

令和6年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招 集 年 月 日	令和6年6月11日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年6月12日 午前10時00分		議 長	小見田 和行	
	散 会	令和6年6月12日 午後 4時36分		議 長	小見田 和行	
応（不応）招議員 及び出席並びに欠 席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 松 英 一	○	8	森 岡 勉	○
	2	加 藤 弘	○	9	豊 永 喜 一	○
	3	小 谷 節 雄	○	10	山 口 和 幸	○
	4	岩 本 恭 典	○	11	皆 越 てる子	○
	5	難 波 文 美	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	加賀山 瑞津子	○	13	永 井 英 治	○
	7	橋 本 誠	○	14	小見田 和 行	○
議事録署名議員	3番 小 谷 節 雄 4番 岩 本 恭 典					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 溝 口 久 志					
地方自治法第12 1条により説明の ため出席した者の 職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	北 口 俊 朗	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	副 町 長	土 肥 克 也	○	教育課長	林 敬 一	○
	デジタル政 策 審 議 監	中 野 裕 登	○	高 齢 福 祉 課 長	尾 方 圭	○
	総 務 課 長	山 内 悟	○	健 康 推 進 課 長	荒 川 誠 一	○
	会 計 者 管 理 者	上 田 日 和	○	農 林 振 興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	企 画 政 策 課 長	沖 松 勝 彦	○	商 工 観 光 課 長	深 水 昌 彦	○
	財 政 課 長	伊 津 野 博 子	○	建 設 課 長	酒 井 裕 次	○
	税 務 課 長	高 田 真 之	○	上 下 水 道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	町 民 課 長	中 竹 健 次	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	橋 本 英 樹	○
	生 活 福 祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（小見田 和行 君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。

◎議長（小見田 和行 君） ここで昨日の発言の内容で訂正の申入れがっておりますのでこれを許可します。伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。昨日加藤議員の質問に対する答弁の中で誤りがありましたので訂正をさせていただきます。令和4年度の健全化判断比率のうちの表のうち2行目ですけれども、連結実質赤字比率の早期健全化基準を19.2%と申し上げるべきところを14.2%と誤って説明をしておりましたので19.2%に訂正をさせていただきます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎 君） はい。昨日の豊永議員の一般質問における答弁におきまして誤りがありましたので訂正をお願いしたいと思います。令和6年産麦の作付面積の実績におきまして52.3ヘクタールと申し上げました。こちらにつきましては、52.3ヘクタールではなく523.5ヘクタールですので訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

◎議長（小見田 和行 君） 本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず7番 橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 7番橋本です。おはようございます。今回はですね、初日、2日目の初日の1番バッターとして質問させていただきます。初めに今回の選挙は無投票でしたが最初の議会ですので公約に掲げた一つの項目、防災のに関する質問をいたします。令和2年7月豪雨災害から4年目を迎え防災計画に基づいて準備されていると思うが、今年に入り1月に発災した能登半島地震で震度7と愛媛県、高知県地震で震度6弱が発生しており、全国的に南海トラフ地震に関する備えに注目が集まっている。人吉球磨においても人吉盆地南縁断層と深田の新深田断層があり、いつ発生してもおかしくない状況であります。出水期に発生した場合、現在の町の防災の考え方について伺います。先日実施されたあさぎり町危機管理学習会がありましたが、残念なことに参加者が少なかったのかなと思っております。町民の意識が少なく高まることを願って

質問いたします。質問は通告書の内容どおりですが、時系列で質問いたしますので御承知ください。1、自主防災組織の設立の現状と課題（未整備地への働きかけ等）について。現在、まずは現在町内に53行政区がありますが自主防災組織として活動しているところの数を幾らかあるか教えてください。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） おはようございます。2日目になりました、本日もよろしく願いいたします。ただいまの議員の質問に対してお答えしたいと思います、元日に発生しました能登半島地震、これで甚大な被害が発生し亡くなられた方そして現在も避難生活を続けていらっしゃる方が多数いらっしゃいます。本町でも南海トラフ地震そして人吉盆地南縁断層地震などにより地震での大規模災害が懸念されております。町の防災の取組につきましては、関係機関との連携により防災意識の啓発そして防災訓練等を行いまして、地域防災力の向上を図っている状況であります。現在の現状そして課題につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。自主防災組織についてのお尋ねでございますが、現在あさぎり町には53地区のですね、行政区がありますけれども自主防災組織につきましては、全ての行政区で設立されておるという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 今の説明では53行政区全てありますと言っておられますが、実際に活動しているのは、形上じゃなしにちゃんとやっているというのは分かりますか、見えますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、これ令和4年度の実績ということでお話しします。53地区の中でですね、防災の講演また勉強会の参加については全ての地区でされておることと、それと避難訓練を実施されている地区は24地区、それから避難所の開設運営訓練については14地区、それと消火訓練については5地区のほうでされたという活動実績が上がってきております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 今説明を受けましたが、実際避難訓練ちゅうかは14の24の14が14が避難訓練やったですかね。して消火訓練が5地区ということで実際全てのことをやっておられませんか。全てが実績として上がってきとるちゅうですが、実際にその場でやっとなちゅうことというのは確認はできてるんですかね。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。これにつきまして今の報告につきましてはですね、自主防災組織連絡会議の中で各自主防災の会長さんのほうに調査を依頼しておりまして、その実績が上がってきた数字でございます。それからこれの今のを報告しました訓練また避難所の開設運営訓練等につきまして全てですね、町のほうから出向いているわけではございませんが、時間があればですね、要請があれば、こちらのほうからも出向いておりますので全てを町のほうでこの数通りそう実施されたかというのは、把握しておりませんが要請があれば出向いておるという状況でござ

います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 本来はですね、全地区がそういうことを行うことが本当のやっぱり避難訓練、災害がある前にやることだと思いますんで、今後はですね、そういう計画をしていただいて、出来てないところはそういう計画もやっていただくということで町としては進めていくということで確認ですがいいですか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、自主防災組織連絡会議等の中でもですね、こういう訓練をしていただいておりますので当然防災意識の啓発という点では、そういうふうな全ての地区の取組を望むというところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。地区によっては諸事情があつてできないところもありますけど、やっぱり意識づけするためにはですね、やっぱり全町民がですね、そういう意識を持って災害がいつどこであるか分からないので、そういうことをやるが必要だと思いますんで今後はですね、いろいろな諸問題がありますができるだけ全ての自主防災組織で活動ができるようにですね、未整備地区にも働きかけてやっていただくことが必要だと思いますんで、そのことについてお答えをお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。防災に関する件でございますのでなるべくですね、活発に自主防災の活動ができますようにこれからも区長会また自主防災組織連絡会議等も通してですね、協力をお願いしたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） それではそういう形でですね、進めていただけてたまにはですね、やっぱり町のほうからもやっぱり出向いてですね、場所によっては進めてできないところなんかはですね、やっぱり危機管理監もおられますんでそういうのをおられる人を使ってでもやっていくのが本当だと思いますんでどうかお願いいたします。

○議員（7番 橋本 誠 君） 次のですね、支えあいマップ作成の現状と課題について、2番目に行きます。支えあいマップの作成をですね、現状として活動している所はどれぐらいあるかちょっと教えていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。支えあいマップの作成につきましては事業主体といたしますか、社会福祉協議会が主体となってこれを作っておるところです。社会福祉協議会に確認しましたところ支えあいマップを作成完了した地区は、全部で13地区ということでございます。上地区が6地区、免田地区が3地区それから岡原地区が3地区、須恵地区がひとつというところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 支えあいマップづくりは社協のほうでしていただけてますが、支え

あいマップと防災マップっちゅうのはセットですからね、もう日頃からそういうことをやることで常に防災意識を持っていただくには必要なことです。今後ですね、今、上地区6、免田が3、岡原3、須恵1、深田はゼロということで今後作成する計画というのはあるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。この支えあいマップとですね、先ほど議員言われました地区の防災計画いわゆる防災避難マップですね、の取組につきましても社会福祉協議会と総務課、防災担当、危機管理監をですね、メインとしまして作成のほうを連携しながらしておるところですけども、今年新たに地区の防災計画を取り組まれるところが2地区、今井地区、永里地区ということでお聞きしております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。53地区のうちのさっき13地区って言われましたよね。だけんまだ40地区がそういう形をできてないというのが現状です。さっきも総務課長が言われたようにですね、やっぱ支えあって日頃から支えあって常に防災、災害があったときには防災意識をすることで常に逃げ遅れゼロという形をとっていくためには必要なことだろうと思いますんで日頃からですね、手助けできる人、必要な方を取り組むことが周知が大変必要なんで未作成地区のに働きかけてでもですね、今後やっていただければと思いますが。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、この支えあいマップの取組につきましても社会福祉協議会が主体というふうになっておりますけれども、区長会の折でもですね、こういうマップづくりについて紹介もしておりますし、来月これ広報あさぎりの7月号ですね、にその中にですね、支えあいマップ、防災マップの作成にどう取組ませんかという広報記事を載せる予定でございますので、こういうことも含めながらですね、この取組を拡大していきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 今、53地区の13地区ですから中々人員も少なくてそういうのが進めれんと思うんですよね。だからやっぱりひとつでも2つでもですね、地区にやっぱり意識していただいて、全地区がですね、こういうことをやっていただくことによって皆さんで見守っていく、見守って防災に対する意識をしていく上ではですね、必要なことだと思いますんで、今後はね、そういうことをやっていただければと思います。次の3番に行きます。

○議員（7番 橋本 誠 君） 地区防災計画書の作成の現状と課題、未作成地区への働きかけ等について。現在、地区防災計画書の作成をしている地区はどの地区あるか教えてください。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。地区の防災計画につきましては防災会議のほうで承認していただくということになっておりますので、現在地区の防災計画を防災会議で承認しておる地区につきましては、永山地区、熊野地区、庄屋地区、柳別府地区、岡麓地区、堀角地区、石坂地区、塚脇地区、合計8地区、この防災計画を地区の防災計画を作っていただいて承認しておる地区ということでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 今年度はその今8地区ですけど今年度としては、予定されとる地区っていうのはあるんですか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、現在また新たにですね、取り組まれている地区といたしますのが今井地区と永里地区が支えあいマップづくりと連携した取組をされる予定ということで聞いております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。それではですね、中々防災計画書ができないのがですね、現状ですんで要因としてはどういうことで作れていないとかいうのは町としてはどう思われますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。この取組についてはですね、区長さん初め自主防災の会長さん等も協力しながらまたその地区の役員さんですね、協力してつくっていただいておりますけれども、地区の役員さんは当然交代もされます、もう1年もしくは2年で交代される地区もございますので、そのようなところで防災に関する情報といたしますか知識の蓄積とか、あと引継ぎであるとかですね、そういう防災活動の継続につながりにくいというところもひとつあるのではないかというふうには認識しております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） おっしゃったとおり区長さんも長くて2期ぐらいで終わられるし、自主防の長は同じ人もおられるけどやっぱ変わっていく人もおられますんで、やっぱその人たちだけじゃなしにやっぱし常にマニュアルちゅうとおかしいですけどそういうのを作ってですね、皆さんに渡すとかですね、そういうことをやっていけば大丈夫かなと思いますんでそのことをしていただければと思います。またですね、町内の全域で作成して理想形じゃなしにやっぱしその地区で出来る防災計画書。もう自分たち独自でできるようにですね、やっぱしアドバイスしてやらんばいかんと思うとですたいね。やっぱモデル地区じゃなくてもモデル地区でも地区によっていろいろ違いますんでそういうのを教えるためにですね、やっぱ出向いてでもやっぱ行かんばんちゃんなかでしょうかね。管理監が一生懸命なってやってもらうんで助かりますが、やっぱしそこでやっぱし時間的なものもあって制約されてできないかもしれませんけど、やっぱそこを進めていくことがやっぱ地域の防災力につながっていくと思いますんでそこはやっぱ考えていただければと思いますんで、やっぱ急げばかしおわずですね、最小限でできるような防災計画書を作らすとかですね、そういうのを進めていただければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。議員言われましたとおりこの防災計画先行でですね、18地区が作っていただけてますので、どういうものであるかというようなモデル等をですね、示して地区の新たに取り組まれている地区にもですね、そういうこう先進でつくられた方のアドバイスを入れるとか、そういうものについても検討していきたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） よろしくお願ひいたします。次にですね、質問した3つの項目については1番肝腎なのは当事者意識をいかに持たせることが大事です。防災無線やメールで最初の高齢者避難を呼びかけてます。特に高齢者に対する意識づけが大事ですから、そのことはどう考えられていますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。避難の度合いといいますか、早め早めの避難を今お願いするということになっておりますので気象状況等を把握しながらですね、早め早めの避難をあらゆる形で発信していくということが重要と考えております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。例えばですね、各地区で開催されてる100歳体操とかいきいき体操が開催時に活用してですね、その時にやっぱり高齢者の人にですね、意識づけをせんばんと思うとですよね。そういうことをやることで活動の必要性が生まれてくると思いますんで、今後ですねそういうことをしてやっていかれる考えはありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。防災意識の啓発というところでですね、地区でのものされておりますサロンとか100歳体操というお話を頂きましたので、どういうふうな形でできるのかというのは当然担当課とも話を協議する必要がございますので、それについては担当課のほうと打合せ等をして、どういう活動・取組ができるのかというのは打合せをしたいというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） やっぱサロン等とかですね、参加してですね、周知することが大切でして出向いてからでもやっぱし周知していただければと思います。

○議員（7番 橋本 誠 君） 4番の避難所の危険性について。出水期になりましたが5月31日、熊本でも最大地震が4がありました。大雨に対する防災も大事だけれど地震に対する備えも必要です。あさぎり町においては、人吉盆地南縁断層と深田の新深田断層があります。今、町内の指定避難所は、大雨・地震にする危険性はないのでしょうか。避難所の指定避難所がですね、地震に対する危険性はないのかちょっと伺います。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、町が指定しております指定避難所につきましては、浸水想定区域それから土砂災害警戒区域などには含まれない公共施設をですね、指定しておりますので今の浸水想定それから土砂災害についてはもう心配はないというふうに認識しておりますが、ただ地震が発生した場合はですね、震度6弱、7等の地震も想定されますのでそういう時に今の指定避難所を開設する場合は、まずは職員が行ってですね、安全が確認できた指定避難所ということで危険性のない指定避難所のみを開設するという形になろうかと思ひます。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。さっきちょっと浸水地域とかそういうことを言われましたが、当地区には清願寺ダムがありますが清願寺ダムはそういう影響はないのでしょうか。想定は。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい。清願寺ダムにつきましての耐震ということでお答えさせていただきたいと思いますが、これは県の施設でございまして県のほうでですね、平成25年度に耐震の調査が行われております。その中では地震に対して安全性が確認されているというところがございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 清願寺ダムは大丈夫ということで今おっしゃってますが仮にですね、ダム上流に土砂災害区域もありますし、ダムの上にもしも土砂が流れてきて、土砂が俗に言う全国的に土砂ダムという問題も出てきますんで、やっぱしそういうのも想定した中でですね、何があるか分からんとですから、やっぱしそういうのは例えば県の管理轄のダムといえども町は管理してますよね。だからそういうのはやっぱ頭に置いてですね、やっぱりやっていたかばんかなと思うとですね。ですから必要性準備をする必要性もありますんで、そういうこともやっぱ考えて今後はやっただけねと思いたいと思いますがどうでしょうかね。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） ダムに堆積した土砂につきましては、県のほうの事業でここ数年継続して撤去していただいております。地震が発生した場合の対応としましては、まずうちの建設課の職員のほうがですね、施設のほうに行きまして、まず2時間半以内に県のほうに報告するという事になってますので、目視によりまして確認して異常の度合いを報告するという事になっております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） それではそこはちょっと確認してですね、やっただけねと思いたい。ひとつ確認しますが人吉盆地南縁断層の地震が発生した時、上地区の上永里、榎田地区は分断されると予測されますがそのことについてはどう考えておられますか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。大規模な地震が発生した場合、そういう地区の分断といいですか、そういうことも想定はされるかと思いたい。道路状況等によってもですね、通行止め等も通行できないような状況も考えられますけども、大規模災害等発生した場合は県を通じてですね、自衛隊等に救助を要請したりというような形もひとつ考えられるというふうには思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。発生した時ですね、やっぱ避難する場所がなかったということがひとつかなと思いたい。やっぱ湯前から多良木、岡原抜けて上地区抜けて錦行って大畑まで南縁断層がありますよね。それだけんその上の段の人、今言うた上永里と榎田の人たちですね、関係するそこらあたりかな、その辺りの人やら何人かおられますんでですね、やっぱし考えてみればそういう避難するところをですね、やっぱひとつでもやっぱ作っとかばんかなって思うのですね。上地区は下にこれんような状態になった時にはそこをやっぱ考えていく必要がありますんで、やっぱ今後はやっぱそういうのの検討は必要かなと思いたい。そのことについてどう思われますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 今人吉盆地南縁断層の被害想定のことでお話伺いましたけれども、やはり上地区ばかりじゃないと思うんですね。やはりあさぎり町全域に大きな被害が出ると思います。ですからそういった全体的なことを見てですね、やっぱり避難所等も考えていかなければならないと思いますけれども、そうですね、まだ想定される範囲というのがまだ頭の中ではっきり整理できてませんのでそういったところも想定内ということで対応できればいいんですけども、うちの防災担当ともですね、協議を進めながらそういった避難所の在り方についても前向きに検討させていただければと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） やっぱしですね、地震発生は昼夜問わずですね、いつどこであるかわかりませんので家が倒壊する恐れがありますので、家の耐震のことについてお尋ねします。局長、資料を出してもらっていいですか。今耐震の資料ですね、これはですね、昭和56年5月以前の建物、旧耐震の所にはですね、こういう通知が全部各戸に来てます。今言う南海トラフ地震や人吉盆地南縁断層では倒壊する恐れがあります。いつどこで起こるか分からないので、今後は各家庭の耐震診断や改修を進めていくべきだと思います。町は助成を対象、助成金を対象の人たちに書類を送られていますが、中々お金がかかるとかいうことで何か進んでいないのが現状だと思います。まずはですね、申請、助成金の申請が進まない現状ですが、現在どのくらいの申請が行われているのかちょっとお聞きいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） 耐震化支援事業の取組ということで回答させていただきたいと思いますが、この事業は平成24年から行っておりまして、令和5年度までの実績としましては、耐震診断につきましては23件、それから実際に住宅の耐震化への改修あるいは建て替えが9件ということでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） はい。中々ですね、やっぱ助成金はあっても進めないのが現状ですんでやっぱですね、思うんですけど書類ばかり送って周知しておられますけど中々少ない現状ですんでそこでですね、提案ですが町は現在ごみの問題とか、そういうことでプラスチックの分別のことを各地区に出向いて説明をされてますよね。だからですね、このこともですね、やっぱ耐震の問題を地区のことごとに説明を開催していくべきではないかなと思います。そのことによってですね、やっぱ住民の確かにお金がかかるけんですね、ちゃんとした説明で例えば1部分だけじゃするとかですね、そういう説明ばしていくことでされる方も増えてきますんで、もちろんその際はですね、資料やスライドとかビデオとか使って説明するし、また能登半島地震に派遣されたですね、当町の職員さんもおられますよね。実体験をもとにですね、そういうんで分かりやすいことを説明したらですね、十分分かってくると思うんですよ。あの倒壊した現状ば見ればですね、なかなか簡単なもんじゃなかった。例えば避難所に行けんでも我が家である程度の避難はできるということをできるようにすることがですね、必要だと思いますんでどうでしょうかね、皆さんそういうのを考えられんでしょうかね。これは町長に言うたほうがよかですかね。課長でいいですか。はい。

◎議長（小見田 和行 君） はい。酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次 君） はい、ありがたい御意見だと思っておりますが地区に出かけるということも必要かと思いますが、その場合ですね、必ずしも皆さんが全員該当者ではないと考えられます。該当者にですね、直接通知を差し上げているのが令和元年度から送付しております。今年もそうしまして毎年6回目ですね、送っておりますので該当者の方はそれなりの意識はお持ちでないかというふうに考えているところでございます。今の取組の中でですね、電話1本でも建設課のほうに頂きましたらですね、担当職員が実際に出向いて家のほうも確認させてもらいながらですね、丁寧な説明をしておりますので引き続きそういうふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。それから、能登のですね地震への対応ということで建設課のほうからですね、職員も実際に現地へ出向いて活動しております。その報告の中でですね、写真等を撮ってきたのを見せていただいております、例えば崩壊した家の隣はちゃんと建ってるという状況の写真等もありましたのでそういう写真をですね、あわせてひじんしたものをですね今度今月配布になると思いますが、7月号の広報紙にまた掲載したいと思っておりますのでそういうことで取組への啓発を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） 確かに意識づけが必要なんですですね、そういうことをやっていただいてせめて最低でもその各地区とは難しいなら5地区でもですね、説明会をするとかですよ。そういうことをやっぱりやっていただければ進んでいくかなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議員（7番 橋本 誠 君） 次の質問ですが危機管理監の任期がですね、来年7月で5年を迎えますよね。今後はどのような体制でいかれるのかちょっとそこ、ここは町長ですよ。

◎議長（小見田 和行 君） はい。ちょっと通告から漏れてるかもしれませんが答えれる範囲でお答え願います。町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。現在の危機管理監の任期があと1年ちょっとでございます。ですから今のところは、今の状況で一生懸命町の防災意識の啓発に努められていますので、今後のことについてはまだ現在今後協議していくとしております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 誠 君） まだほんなら先のことはちゅうか1年先のことですけど、やっぱし災害は待たできませんので今後ですね、やっぱそういうのはやっぱ考えていかんばですよ、今後1年後のことはどうするとかですよ、町長としてやっぱ考えていくことが必要かなと思いますんでそこは十分やっていただければと思います。災害はいつどこで発生するか分かりませんので、今危機管理監が一生懸命頑張っておられます。ですのですね、私はこの災害に対してはですね、人員を増加してでもですね、やっていく必要があるのかなと思います。防災に対しての人員をですね、増やす計画は町長として考えはありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 町としましてもですね、これまでやはり公助の役割と限界そして自助・共助の重要性というものを伝えてきたわけですけども、やはりいつ何どきこういった自然災害

が発生するか分からないということで、常に私たちもそういった防災に対する知識であったり行動というものは頭の中に入れておかなければならないというふうには認識しております。ただ現時点での防災の組織につきましては、今の状況で進めさせていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 橋本議員。

○議員（7 番 橋本 誠 君） やっぱしですね、意識があるうちにしとかんばですね、中々災害はいつだってどこであるか分からんのでやっぱそこに全職員さんがそういう意識を持っていただくとか本当 1 番大切なことなんですですね、そこは進めていただければと思いますんで。最後にですが、大雨だけでは備えだけじゃなく地震に対する備えと住民に対する意識の高揚、周知が必要だと今回は質問いたしました。最後に町長の防災に対する考えを聞いて私の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。先ほど申し上げましたとおりですね、やはりいつ起きるか分からないということで常にやはり特に出水期を迎えますので、緊張感を持って防災に対する対応ですね、意識していきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、橋本議員。

○議員（7 番 橋本 誠 君） はい、終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで 7 番橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで 10 分間休憩いたします。

休憩 午前 10 時 41 分

再開 午前 10 時 51 分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君） 次に 1 番 小松英一議員の一般質問です。小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） 1 番小松でございます。私も初めてということで相当心臓がばくばくしておりますけれども執行部の皆さん方には的確な御回答頂けますように御期待申し上げます。少しだけですね、議長にお断りをして議場についての私の思いといいますか、ちょっと皆様方にもお伝えしておきたいと思いましたので。実は私合併前に旧上村役場でこれまで使っておられた議場の改修を担当させていただいた経験がございます。今回新たな議場でですね、このように議員としてのお仕事を務めさせていただくと何かの縁が、めぐり合いといいますかそういうことを痛感をしているというか、思い入れをしているところでございます。これから皆さん方にも沢山助けていただく場面があるかと思っておりますけれどもどうかお導きを頂きますようによろしくお願いを申し上げます。

○議員（1 番 小松 英一 君） それでは通告に従いまして私の質問をさせていただきます。まず

1 点目でございます。当初予算において学校給食費あるいは保育料、町長が選挙公約に掲げておられました完全無償化。このことについての予算措置を期待されておられる有権者は多数おられたと思います。残念ながら当初予算においてはどちらもまだ未達であるという現状について町長のお考えをまずはお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 議員の質問にお答えしたいと思います。学校給食費の無償化につきましてはですね、令和5年度より地方創生臨時交付金を活用いたしまして半額助成を実施しています。令和6年度につきましてはやはり予算編成の段階で非常に悩んだわけですが、物価高騰対策の臨時交付金もあるということで継続して2分の1と、の助成ということにしております。あさぎり町の財政につきましては大きな問題点というのは今のところございませんけれども、やはり経常的にかかる経費というものは今後伸び続けると。財政の硬直化の進展も考えられるということもありましてですね、やはり学校給食費の無償化そして保育料の無償化につきましては、やはり経常的な出資、経費になるということです。もう少し国の少子化対策等も含めて財源の確保というものを考えて段階的に実施したいというふうに考えております。ただ給食費の無償化につきましては、令和7年度より完全に無償化にしたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） はい、やはり財政を見比べるとというのは何の事業においても当然のことですが、実際にですね、私たちが実感しているその人口の減少っていうのは、非常に数字のほうがかつて上回ってるのかなあと私最近つくづく思ってます。実は私は県のサッカー協会の委員もしてるんですけど、先日その場でですね、中体連の話がありました。教育長もちろん御存じでしょうけど、人吉球磨地域で合同で中体連に出ているチームというのも数多くあるんだというのは認識してたんですよ。ただ熊本市内の中学校においてさえですね、合同チームが出てきていると。あるいはもう小さい市においては、学校が1つか2つしかないから中体連の大会なんかできません、合同チームしかできませんと。もうあつけないとられるような現状を目の当たりにしたという気がしました。これはもうもちろんスポーツに限らずですね、文化面においても全体的な子供の数が減ってるから仕方がないじゃないかという結論づけになるのか、あるいはですよ、子供たちがどうしたら地元に残っていただけるのか。様々な角度から見て少子化対策っていうのを地方なりに頑張っていけないといけない。これまでのようにですよ、人材をただ育て上げていわゆるもう相当前に言われたと思うんですけど、18歳の崖という言葉は私は非常にショッキングな気持ちで受けました。結局高校卒業したら19歳で県域の外に出ていくじゃないかと。人口グラフでがくと19歳の時に落ち込んでしまう。今どれぐらいの定着率があるのか私はまだ数字的には分かりませんが、このことが非常に地域にとってはどの地域も日本全国を押しなべて悩ましい現象でもありますのでこのことをどうするかっていうのは、まず第一義的にあると思うんですよ。ただ、今現状としてですね、将来地域に残っていただける子供、あるいはそうでなくてもあさぎり町あるいは人吉球磨に残っていただけるようなそういう子育て施策というものを今展開しないとじゃあもう誰もいなくなりましたよと、ですよ。消滅可能性とかっていう言葉で言われますけど。相手がいるから頑張れるんであって、私は町長に今1度ですね、踏み込んだ検

討をお願いしたいと思うんです。そこでですね、財政課長にひとつだけお尋ねといいますか、今年度の実質収支は大体でいいですけどどのくらいを見込んでおられるかお尋ねします。

◎議長（小見田 和行 君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時 2分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい実質収支ということですので、補正予算第1号編成後の留保財源の額は1億円程度を見込んでおります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はいすいませんね、急にむちゃぶりをしまして申し訳ない。私が言いたいのはですよ、3月の補正で令和5年度の補正をされて、歳入を削る、歳出不用額を削る、ですね。それによって決算額がほぼほぼ3億ぐらいの繰越しとかっていう目安をつくっておられますよね。予算を編成する際にそういう長期的な見通しもそうですけど単年度のあくまでも実質収支がこれぐらいいくんだと。さらには、財調の取崩しあるいは積立て、地方債の借入れ返済、それによる実質単年度収支をですよ、どれぐらい見込んでいくかっていうのは予算編成の1番大事なところだと思って私はやってきたつもりですよ。でですね、だからじゃ黒字がいいのかとだけは言えないというのもあると思うんですよ。財調だって今どれだけ積んでおられるかっていうの自信があると思うんですよ、財政課長。これは課長に対して言ってることではなくて全体の皆さんにお話ししてるんですけど、であればですよ、今年度仮に町長がおっしゃった来年度の給食費の完全無償化、それを半年前倒しでやる場合にどれだけの一般財源が必要なのか。それが実質単年度収支にどれだけの影響を与えるのか、もう今既に多分実質単年度収支はマイナスだと思ってんですが。それであってもですね、将来の町を担う人たちを育て上げていくために先行投資だというふうに理解すべきじゃないかと思うんですよ。もちろん今いる私たちだけが恩恵を受けるということではなくて、将来の人たちのために今投資をしていくんだと。だから令和6年度は実質単年度収支も赤だってしょうがないんだという、その割り切り方をしないと財源不足だからできませんという言葉は表面を滑っていつてしまうような気がするんですね。だからもう本当に町長が悩んで悩んで当初予算編成されているのは私はもう本当にありがたいと思ってます。ただ保護者もですね、本当に待ち望んでおられる声を私もたくさん聞いてきたんです。いま1度ですね、町長にそこを御検討頂きたいというのが今日の質問の趣旨でございます。6月ですかね、国の骨太の方針、今年度の概要が出てますけれどもこれによって全世代への福祉あるいは異次元の子育て、地方交付税が出口ベースで17兆ぐらいいくのか分かりませんが、そういうところを見ていけばですよ、来年度の予算についても町長は学校給食費は完全無償化したいとい

うことであればその一般財源をどれだけ見込まれているのか。今年度の残り半分だけでも町の一般財源でそれを先行投資できないのか。いま1度考えていただければ、この子育て支援というのが必ずや町に残っていただける人ももちろん増やしていけると思いますし、これからの町ですね、活性化といいますか豊かなまちになるためには最も必要だと思いますので、町長再度このことについて御検討頂けるか、御回答をお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） そうですね、7月までに確定いたします普通交付税そして繰越金等の主要な一般財源の動向を踏まえてですね、そして留保財源、財調基金、こういったものをいずれかまたこういった組合せを考えてですね、再度ちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、ありがとうございます。2回も3回もお尋ねして町長も非常にづらい立場だと思いますけれども、是非是非ですね、本当に何回も言いますけど先々町が生き残っていくんだという強い覚悟があれば、これを前倒しの取組というものについて町民の皆さん方からは御理解頂けるのではないかというふうに私は期待をしております。

○議員（1番 小松 英一 君） 続きましてですね、これもう2番目の質問なんですけど事務局、資料をお願いいたします。T S M Cの関連の質問をさせていただきます。いよいよ第1工場・第2工場、もう本当に身近に迫ってきているそういう地域においては中々難しい課題もあるとは思いますが、産業はもちろん活性化していくんだけれども、地方の自治体にとってはいい面・悪い面それぞれに出てくるとは思うんですが、もう40年近く前にテクノポリス構想が発表されて取り組んでこられた。そういう経緯がある自治体ですから、今ぽっと出で活性化を図っておられるわけではないということでそれに対する敬意を表すとともにですね、人吉球磨にどういう経済波及効果が生まれるのか。県知事においては、県南を含めた全土にこの経済波及効果をという言葉を発しておられます。人吉球磨において、そのことを具体的にどう取り組んでいかれるのか。昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、実際にですね、人吉市さんあるいは郡の町村長、町村会あるいは広域行政組合、そういった広域的な動きっていうものが果たして今後ですね、どのように展開されていくのか。町長のお考えをまずお尋ねできればと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 昨日の質問にもございましたけれども、現時点では人吉郡市で一体となった、そういった波及効果に対する取組の要望についてはまだ動いていない状況であります。木村知事のマニフェストによりますとやはり市町村との連携強化を県政の基本に置き、地域ごとの個性ある経済振興を推進するために地域未来創造会議を立ち上げ各市町村の独自振興策を実現することで、T S M C効果を全県に波及させるということを目的、目指されていらっしゃるということです。その地域未来創造会議につきましては今後郡市を1市町村ずつ回られるということでそういった時に要望等をまとめ上げたところでの話が最初かなというふうに感じております。ただやはり郡市一体となって今主軸事業そして川辺川ダム、国道関連の期成会の要望時にはですね、やはり県北県南の格差是正については都度都度要望しているところではあります。ただ実際の動

きというところはまだ見えていないという現状であります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） 先ほど事務局のほうから出していただいた資料をそれぞれ議員の皆様方あるいは執行部の皆さん方にも見ていただくと分かり、もう一目瞭然だと思いますけど、ここにはもう単純に3町しか上げてませんけれども、やはりもうこれに合志があったり、あるいは西原が出てきたり、様々に近隣の隣接市町村の財政状況は豊かになります。それともう一つの資料で所得推計をお願いいたします。所得推計もう1回よろしいですか。すいません。これ市町村所得推計ですね、これ毎年推計値が出てます。御覧のとおりあさぎり町は個人所得228万円。球磨郡近隣では平均的な数値と見れなくはないですけど、五木、球磨村が少し突出している。山間部は大きくなるという特徴はこのデータの中ではあるというふうに感じてますけど、左側の下から3つ4つ目の大津、菊陽だったり、あるいはちょっと上10程にある合志市。右側では嘉島、益城。そういったところはですね、もう本当に所得推計を見なくても分かるぐらいに非常に経済格差というのが単純に出てるというふうに思うんですよ。だから私はこの場で、やはりあさぎり町がもっと頑張りたいという気持ちも含めてですね、人吉球磨で大きな取組のうねりをつくらなくとなかなか単独町村がどう頑張っても40年もかけてこのテクノポリス構想から現在のTSMCに移行してくるね、時間があつたわけですのでやはりその地方への循環といいますか、そのことについて町村会でありますとかあるいは、天草で行っておられる広域連合のようなですね、広域行政組合を云々じゃないのかもしれないかもしれませんが広域的な取組というのを町長には是非ですね、音頭をとっていただければと期待をしております。いつも出てくるように人吉市そしてあさぎり町、共に旗振り役になる大きな自治体でございます。私たちも何もあさぎり町に企業誘致をしてとかそういう細かい目線ではなくて人吉球磨に働く場をつくる。そしてあさぎり町からそこに勤めるということも企業に限らず、今農業でも実際にやっておられます。錦の大規模農家はあさぎり町でも耕作をされておられます。逆のケースもあると思いますし、やはり広域的にこれからですね、町長の視点というものを広げていっていただきたいという意味で今回提案をさせていただいております。是非、町長いろんな場でですね、このTSMCについては、言及をしていただきたいと思いますが、再度御答弁をお願いできますか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） そうですね、熊本県からすると本当大きな波が来ていると思います。やはりそれに乗っかるってということじゃなくてもですね、やはり県南に少しでもそういう波及効果が生まれるようにですね、やはり広域的な取組で県にも要望していきたいと思っておりますので、やはり中々企業誘致という問題に関してはですね、ほんと100人規模の企業ですら人材が集まらないという状況になっております。ですからそういったところもクリアできるようにやっぱり郡市一体となった取組というものが重要かと思っておりますので、今後とも一緒になって頑張っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい。私何もその具体的なですね、案を持ち合わせて今日質問しておるわけではございませんので、まずはお願いから入っていきたいと思います。そして今年度

さらには来年度の郡市の動きを見ながら、もっともっと県全域への経済波及効果っていうのを求めていていただきたいというふうに期待をしております。

○議員（1番 小松 英一 君） 続きましての質問をさせていただきます。続きましては介護保険の保険料についてでございます。もうこれは確認ということも含めて、私なりに数字を見せていただいたり今後の町の体制をお聞かせ頂きたいということで質問をさせていただいております。私事を羅列して申し訳ないんですけど、私も旧上村の時にですね、介護保険の制度が始まるということで地区座談会に回った経験がございます。その時に思ったのが果たしてどれだけのサービス量があるのかとか提供できるのか、そして利用者はどれだけおられるのかって非常に悩ましい数字をいろんな角度から見て保険料をはじいた記憶がございます。ですから今ここまでですね、保険料が上がってきているっていうことについては、なぜ数字がこのような動きをしているのかっていうのが、中々外にいますと分かりません。ここですね、ひとつ高齢福祉課長のほうからでもこれまでの推移をお聞かせ頂ければと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい。では介護保険料の推移と介護給付費の推移、また今後の見通しについて説明をさせていただきます。今資料をお送りしましたが介護保険料につきましては、①に記載しておりますとおり制度開始の時からですね、比較すると現在は6,100円となりました約2倍程度になっております。介護給付費の今までの現状見込みにつきましては、（2）番になりますが、平成30年度がピークであります。18億3,700万でありましたが若干少しずつ減ってございました。しかしながら令和5年には決算見込みとしまして増加に転じる見込みであります。今後の見通しにつきましては保険料や介護サービスの見込みは、厚生労働省の見える化システムというものを全国の市区町村で活用しておりまして、これで自動的に計算されるものでございます。給付費の見込みとしましては、令和6年度で認定者数の伸びや介護報酬の改定の影響などがありますので令和6年度18億9,000万程度を見込んでいるところです。まだその先の推計も出てきております。令和12年度、令和17年度の保険料推計も出てきておりますが、令和12年度で8,275円、令和17年度で8,322円という推移見込みが出ております。しかしながらこの見込みにつきましては、第9期、第10期の実績によりまして大きく変動するものがあると考えております。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、ありがとうございました。高齢者がどれだけ今後増えていくのかっていうのはベースにありますよね。その際にこの人吉球磨圏域にこれが100%限っているとは思いませんけど提供できる施設とか、マンパワーというのはですね。このあたりについては、高齢福祉課のほうでは把握されてますか。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） 実際介護サービスの事業所につきましては、議員おっしゃられるとおりこの人員が中々確保できないというところで閉鎖されるところも実際あります。しかしながら入所系の介護施設につきましては、やはり人員が不足しておりますので新たに開設するっていうところはですね、現在新設の要望等は出ていない状況であります。しかしながら施設入所の

待機者につきましては、あさぎり町におきましても令和4年度の数字で80名ぐらいの待機者はいらっしゃいますが、これをまた施設整備をするというところに対しましては中々事業所側も難しいというところもあります。また介護サービスにおきましては、訪問系のサービスがなかなか不足していたりですね、介護サービスを受ける大前提となる居宅介護支援事業所、ケアマネジャーさんの不足も人吉球磨圏域では、不足しているという情報は聞いているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） そうですね、人材がいけないことにはサービスも提供できない。非常にもどかしいと思うんですけど、まだまだ高齢者はこれから、ここどれだけの伸びがどれだけ続くのかっていうのは私まだ詳細には分かりませんが、施設が余っているという状況では全くないし、かといって、そのサービス提供しようにも人材が中々なんて言いますか確保できない。そういう状況ですからサービス量をどれだけ提供するかっていうのは、いわゆる見える化システムで数字を出したとしてもですよ、具体的に本当にその数字が見合ったものなのかっていう検証は非常に難しいと思うんですね。やっぱ現場を見ないことにはある程度の数式によって数字を出されたというのは分かりますけれども、今後ですよ、こういう介護保険料を担っていただける1号被保険者の皆さん方、保険料の負担というのは本当に簡単ではございません。私も含めてなんですけれども1号被保険者の保険料とそれからサービス提供料、バランスをとるという意味でもいわゆる元気高齢者のですね、対策というのも今後は今までどおりあるいは今まで以上に必要になると思います。課長のほうではそこら辺をどのように考えておられるかお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 尾方高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（尾方 圭 君） はい、議員おっしゃられるとおり健康寿命を延ばすっていうところがですね、1番の抑制効果になるものかと感じております。今現在でも各地区でそれぞれの方がサロン活動なりですね、様々な努力をされておりますがより一層その部分を強化するとともにこの介護給付費に関しましてサービス見込みをしっかりとっていくことと余分なサービスが使うことがないよう適正化に取り組んだりとかですね、あとは不足するサービスにつきましては、人員確保だったり、行政としての何らかの関わりを持っていくべきかなと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） はい、ありがとうございます。本当に今子育て子育てっていうふうにですね、国の異次元の子育て対策、福祉の重点化が叫ばれておりますけれども、やはり高齢者に対する福祉というものは、だから後退していいということではありませんので今後もですね、高齢福祉課のいろんな政策については事業展開については、御期待を申し上げたいと思います。

○議員（1番 小松 英一 君） 最後の質問に移らせていただきます。町の地域公共交通会議っていうものもあるかと思います。あるいは郡市ですね。いわゆるデマンドタクシーでですね、昨日、一般質問を同僚議員されておられましたが、私も同じようにやはりこの町の社会福祉協議会が発行されている生活支援情報誌の中でデマンドタクシーで公立病院に行けるのは限られた地域

ですよっていうお断りが書いてあります。非常に心苦しいですよ。町長も会長として、そのところは本当は書きたくないというお気持ちだと思います。昨日もいろいろと質疑があつておりますので私はその割愛した中というふうにお尋ねしたいと思うんですけど、公立病院ですよ、受診者といいますか患者数、私も公立病院議会になったばかりなのでそこら辺がうまく分かりませんが、5町村、4町村ですね。上球磨の内訳っていうのは分かりますかね。これは通告外なので分からないですかね。公立病院の町村別の受診者というのは、御手元にないですか。ですかね。はい。そのこともですよ、ベースになると思うんですよ。その中でどれだけ自家用車だったり、あるいは家族の方の送迎をされているというのもあると思うんですが、患者数がある程度こう見込める。そしてその中で昨日おっしゃった実際の利用、現在の利用状況、そういうものを考えていくとおおよそのその直通に対する支援、財政的な支援、これも将来像を含めて見えてくるんじゃないかなあというふうに期待してるんです。もう一つですね、思うのは私たちはあさぎりから多良木町に向かいますけど、上球磨の水上、湯前さんから公立病院に向かわれる患者さんは実際どのようになっているのか。もし事例としてお分かりであれば、お答え頂ければと思いますけれども。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。ただいま小松議員からですね御質問がありました中で、まず一つ公立多良木病院へ患者数の実態ということでですね。こちらは人吉球磨地域公共交通計画っていう計画書がございまして、その中に患者数が載っております。参考までに申し上げますけれどもあさぎり町ではですね、令和2年度の実績で3万1,177人の方があさぎり町からですね、多良木公立病院のほうに患者数として受診されているという状況です。一方、隣町の多良木町では2万8,907人の方が、多良木町からですね、公立病院のほうに通っていらっしゃる。一方、水上村では、6,039人の方が水上村から公立多良木病院のほうに通ってらっしゃると。また湯前町では1万1,253人の方が通っておられるという実績が出ております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい、水上村さんのですね、デマンド交通に似たですね、移動手段の確保をされておりますけど水上村さんの場合はですね、車両はミニバンを使って有償ボランティアの方が運転手として運行をされているということでございます。運行につきましては、公共交通の空白地に居住されている方が対象とされておりまして、該当地域の居住者154人の方が利用可能ということでございまして、自宅から多良木公立病院利用ができるということの設定になっているということでございます。片道の利用料金が500円となっている確認をしております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） 交通空白地域ということで特定の住民の方しか利用できないという中ではありますが、そういう努力もされているということですね。町においてはやはり全域を、昨日同僚議員も言われたように300円で公立病院を受診できるんだというふうなですね、交通体系を是非是非確立していただきたいと思っております。私たちはいずれ免許返納ももうそう遠くない時にきます。ただそうなった時にですよ、もう子供たちも域外に出てしまってる。誰が病

院に連れていってくれるのか。タクシーもない、あるいはそのバスで行きなさいといえれば私たち219までタクシーで行って今度はバスで行きますよっていう果たして高齢者にですね、そういう移動を強いられるのかなってというのが非常に不安に思うところです。このことは本当に身近な問題として、私も住民の方々とどうすればいいのかっていう御意見を交わしたこともあるんですが、やはり重複する交通事業者との調整といいますか、この難しさがもう全てにあらわれてるんだろうと思いますので何とか知恵を出し合って、昨日同僚議員言われたようにワンクッションおいてでも次のドラッグストアから公立病院までというこの手法も含めてですね、御検討頂きたいというふうに考えております。あわせてですね、これデマンドタクシーの利用者の方からの御意見ですけど、乗降所ですね、非常に幅員が広いっていうか大きい道路の場合は、そこを渡り切るのに高齢者は非常に不安があると、交通量もあればと、当然そうですけど、そういうようなことをおっしゃる方もおられますが、このことについてはどのような定義がなされているのかまずお尋ねをしたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい、指定乗降場所につきましては現在33か所ですね、設置をしているところでございますが指定乗降場の定義といいますか、そういうものにつきましては金融機関であったりスーパーとかですね、医療機関等ですね、日常生活の中で頻繁に利用されるところを指定しているところでございます。議員言われました道の幅員が広くてというようなことでですね、多分両方に設置をできないかということだとは思いますが危険性ということで設置したか所もありまして、犬童胃腸科内科医院、高野眼科ですね、あそこにつきましては、今現在両方とも指定乗降場所となっているんですがあそこにつきましては交通量も多くてですね、あそこを以前は、犬童医院のみの指定だったんですけど、あそこを渡って高野眼科に行かれる方もいらっしゃるまして、大変交通量が多くて危険ということでその危険性を考えまして、高野眼科も乗降場所として指定をさせていただいたという経緯はございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） 生活福祉課長ひとつお尋ねしますが、例えばですよ、JAのあさぎり支所がありますよね。あそこの乗降所は玄関前ですか。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はいJAの乗降所につきましては乗降場所につきましては玄関前になっております。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1番 小松 英一 君） すいませんね、細かいこと言いますが例えばあそこから100メートルぐらいのところにアグリもありますよね。アグリまで行ってくれと言ってもいや玄関ですからってということで、乗降所はもうそこにポイントを絞るということですよね。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい、乗降場所は指定されたところでございますがそこでしか乗り降りができないということで定められておりますので、すぐ近くだからもうちょっとですね先のほうでというような利用の方法はできないことになってます。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） もう残りがありませんので、私もですね、ほんとにそこの5メートル10メートルでしか絶対降りたり乗ったりできないよってというのは、非常に高齢者あるいは障害をお持ちの皆様方にとっては、不自由なことだと思うんですよ。ですから地域公共交通会議でもですね、そういう乗降所について少しく緩やかな判断といいますか、そこをできないのか、これからの検討課題として考えていただければと思います。いかがですか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。確かにデマンド交通につきましてはですね、昨日も申し上げましたとおり私も就任当初から非常に不公平感を感じた部分でもあります。そして今の乗降所の問題につきましてもですね、デマンド交通の委託業者とちょっと協議はしたいと思いますけれども、やはり運転士さんによってどうもサービスが少し変わっているというような話も伺いますので、そういったところを統一したところの要綱案をですね、まとめ上げていきたいと思っています。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 小松議員。

○議員（1 番 小松 英一 君） はい、最後に本当にありがたいお言葉を頂きました。私も初めての一般質問でございましたが自分の意見をただ申し述べることに固執してしまったような反省をしております。今後皆様方からのですね、建設的な御意見をまた聞かせていただくためにこれからも一般質問をどうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（小見田 和行 君） これで1 番小松英一議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで休憩をいたします。午後は1 3 時 3 0 分の再開を予定しております。よろしくお願いいたします。

休憩 午前 1 1 時 4 0 分

再開 午後 1 時 3 0 分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君） 次に4 番、岩本恭典議員の一般質問です。岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） 4 番の岩本です。ちょっと一般質問の前にちょっと議長のお許しを頂いて、ちょっと話をよろしいですか。昨日、町長が一般質問の中で新幹線の新八代ルートに関してちょっと意見を言われましたけど、私はこの新八代ルートというのは突然出たわけじゃなくて、基本計画の中で5 0 年たってもまだ東九州の新幹線が通ってないということで、新たな宮崎県知事がそういう議会に対して、調査のするという話をなさったということだったんですけど、私1 番これは重要なことで、日本本線とかの計画だと総工費が2 兆円ぐらいかかるということで、現実的に言うと八代ルートっていうのは、可能になるんじゃないかなっていうことを考えており

ました。やっぱり八代ルート人吉都城通って宮崎に行くということになると、人吉熊本間が30分から1時間になりますのでT S M Cを考えた場合ですね、十分通勤圏内になるということで経済効果とか産業の発展とかを考えた場合に、1番手っ取り早いんじゃないかなということを考えてますんでその辺を是非町長町長も町村会長会ってももちろん議長もそういう議長会の中でですね、話を出してもらってですね、できればそういう方向で盛り上げていってもらって、宮崎県とか熊本県あるいは国にそういう陳情に行ってどんどん行ってですね、実現できるような方向になれば県南にとって1番いいんじゃないかなと思ってますんでよろしくお願い申し上げまして、通告書に従い質問させていただきます。まず、地域おこし協力隊についてですけどこれは2009年ですね、開始されて都市部から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発販売P R等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図るという目的で始められました。15年たってるわけなんですけど、あさぎり町においてのですね、現状確認としてこれまでの地域おこし協力隊の人数何名ぐらい活動して、どのようなプロジェクトに従事しているかをお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●町長（北口 俊朗 君） それでは岩本議員の御質問にお答えしたいと思います、令和5年度末で7,200名の地域おこし協力隊が全国で活動しておりまして、地方への新たな人の流れを創出するために総務省では令和8年度までに1万人とする目標を掲げております。先ほど言われましたように都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを地方自治体が隊員として委嘱する制度になっております。あさぎり町におきましても現在10名の地域おこし協力隊に委嘱をして活動をしていただいています。それぞれの活動状況につきましては担当課より説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それではですね、御手元に資料を配付しておりますのでこちらを御覧頂きたいと思います。資料のですね、4番から5番の部分ですけどこちらの4番が森田さん、5番が石川さん、そして飛びまして12番と13番が櫻井さんとなっております。こちらは商工観光課所管であさぎり商社で活動をされております。次に6番の小松さん、8番の杉下さん、そして飛びまして11番の久保田さんは健康推進課所管で同じくあさぎり商社で活動をされております。次に7番の宮原さんは生活福祉課所管で社会福祉協議会で活動をされております。最後に9番の高山さん、10番の片岡さんにつきましては企画政策課所管でALOTの施設の運営や関係人口の創出に向けた業務に携わっていただいております。なお協力隊の活動に関する詳細な内容につきましては各課長から御説明を頂くこととしております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。それでは商工観光課所管分の協力隊について御説明を申し上げます。商工観光課所管につきましては現在4名従事されております。業務の内容につきましては地域の特産品の販路拡大や開拓また新商品の開発や既存商品のブラッシュアップ業務、それに加えてチラシやパンフレットの作成を主なものとしてふるさと納税の返礼品の梱包や発送、また農業の支援業務等にも携わっておられるというところでございます。商工観光課所管に

については以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） それでは健康推進課所管分について説明いたします。健康推進課所管におきましては、令和5年2月に最初の方が着任頂きまして現在3名の協力隊の方が活動をしておられます。業務としましては、ヘルシーランド内の健幸ホールに常駐いたしまして町民の健康づくりにかかります支援の一つである健幸運動教室の指導補助、参加者の疑問点解消や精神的支援、また教室の様子発信活動を行っていただいているところでございます。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい社会福祉協議会に勤務しております地域おこし協力隊 宮原さんにつきましては、社会福祉協議会の総務課地域福祉係に配属されておまして、御近所支えあいネットワーク事業や地域型サロン事業、生活支援体制整備事業を担当しており現在介護予防サポーター、高齢者eスポーツ指導員、生活支援コーディネーターの資格取得を目指して研修も受けていらっしゃるところでございます。また業務以外ではオーボエの演奏が大変人気でございまして、いろんなイベントに呼ばれて演奏をされているというところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい。ありがとうございます。いろいろプロジェクトに参加、活動を説明していただきました。5月の28日に総務建設経済の常任委員会で地域おこし協力隊の活動についてはいろいろ質問なされておりますが、その中でですね、私が聞きたいのはこの活動でですね具体的にどのような成果が上がっているのか。どのような、それに対してまた今度はどういう課題があるのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思うんですけどよろしく願います。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。それはこちらですね、それぞれの所管課において御説明を申し上げたいと思います。企画政策課におきましてはですね、先ほど申し上げましたとおり協力隊2名委嘱をしておりますが、昨年度末にオープンいたしましたALOTの施設の運営管理に業務に当たっていただいております。具体的にはALOT施設の周知活動や施設の維持管理、地域内外の交流を目的としたイベント開催等の業務をですね、主に行っていただいております。ちなみにこれまでの実績としまして4月に開催しましたイベントが2つございます。こちらに31名の町内外の方が参加されておりますし、また先月5月におきましては3つのイベントを行いまして135名の参加があっている状況でございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、商工観光課所管について御説明を申し上げます。成果としましては4月の改編により商工課所管となりまして2か月ということでございますので、成果というところではまだまだこれからというところではないかというふうに認識をしておるところでございます。まずはその町内の農家や先ほど申し上げました業務の中でいきますと農家や生産事業者への訪問やヒアリング、イベント開催等への出展。これにつきましては直近では天子の水

花菖蒲祭りでも出店を頂いております。また販路開拓につきましては県内外の卸売店や小売店との相談を実施しているところでもございます。これからの課題としましては、協力隊全体の課題として捉えておられるところで空き家の対策というところも一つ大きな課題ではないかと。商工観光課としましては空き家バンクも所管しておりますので、そういったところについても今後一緒に空き家の対策として何らかの手だてができればというふうには考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい健康推進課所管分といたしましては、健幸運動教室の参加者の疑問点解消や精神的支援、またですね、参加者へ丁寧な対応を行っておりまして参加者からは好評を頂いているところでございます。なかなか運動教室の成果をですね、数字的なものにして可視化するのはちょっと若干難しいところがありますが、指導員のですね、負担、職員の負担軽減こちらのほうはかなりされているというところになっております。以上で終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 蓑田生活福祉課長。

●生活福祉課長（蓑田 輝幸 君） はい。社会福祉協議会に勤務しております地域おこし協力隊の宮原さんでございますが、もう先ほど担当する業務を説明いたしましたが、もう地域密着ですね、いろんな支援を行っておりまして、いろいろ資格等もですね、今取得に向けてですね、勉強されてるというところで今後もですね、継続して勤務を頂ければと考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。様々な活動を行ってる成果もあるところもあるしまだ今からというところもあるんですけど、10何年この制度が続いている中でですね、私いつも思ってるのはあさぎり町民の方にそういう活動が見えてるんだろうかと非常に思ってます。聞いてもですね、地域おこし協力隊が何をやってるか御存じですかって言っても、中々いやって感じですね。私たちにしても質問をして初めて分かるっていう状況なんですけど。そういった中々こう活動内容が町民の方に見えてない。あと町民の方・地域住民の方とのコミュニティですね、そういうのも中々取れてないんじゃないかなと感じるところがあります。でですね、これまでそういうふうに見えたんですけどこれから前向きにいくためにですね、活動内容の明確化あるいは成果が見えるようにですね、あと地域住民とのコミュニティができるような、そういう取組の具体的な何か考えというのがあればお示してください。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、私のほうから少しだけお答えさせていただきます。私、商工観光課のほうで所管されている4名のうち2名につきましては地域との繋がりとしましては消防団にも加入をされておりまして、あと地域のコミュニティとして協同活動などにも参加をされております。あと2人につきましては5月に就任されたばかりでございまして、皆さん御存じのとおり御夫婦で今回協力隊となっておられて子供さんもいらっしゃいます。子供さんも学校保育園等でのつながりを持ってこれからはそういった保護者間のつながりっていうところも期待されるというところで考えているところでございます、以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。先ほどの岩本議員の御質問に直接関係が繋がるかどうかちょっと不明ですがちょっと御説明をしたいと思います。今年度ですね、地域おこし協力隊等につきましては委託型といいまして、これまで協力隊に直接委嘱状を会計年度任用職員さんとして勤務をしていただくようなやり方をとっておりましたが、今、全ての協力隊の皆さんについては委嘱型といいまして、町が法人または団体へ業務を委託した上で町長が協力隊に委嘱して活動を行うやり方をとっております。当然協力隊のサポートといたしましては、あさぎり町に初めて来られる方ばかりですので、町の地域資源やあるいは素材あるいは地域性あるいは町民の方、そういった方々が中々存じ上げられないケースがほとんどでありますのでそこを行政としてですね、しっかり町民の方と協力隊を繋いでいく、そういったサポート体制が必要であるということで定期的な打合せ会とかもですね、開催をしているところでもありますし、また着任されるに当たってはですね、町内のアパート等の不動産とかも御紹介しつつ、また町内で生活する上では、買物や飲食店そういったものもですね、御説明しながら1日でも早くあさぎり町になじんで頂くようにいろいろサポート等も行っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 荒川健康推進課長。

●健康推進課長（荒川 誠一 君） はい。健康推進課におきましては運動教室を開催しております、そのですね、生徒さんたちとのですね、コミュニケーションとそちらのほうは図られてると思っております。またですね、個人的にですけど写真活動されてる方がいらっしゃるしまして、そういったところで展示会等をされてるというところで地域とのですねコミュニティ、このあたりもしっかり取っていらっしゃるというふうに思っているところでございます。以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。今サポート体制のことを言われたんで、これももちろん地域住民の方のコミュニティのためのサポートと協力隊員に対するサポート体制もいろいろ今説明されましたけど、そんな中でですね、住居のあとでこれ私ちょっと地域おこし協力隊の方とちょっといろいろ話をさせていただいてそういう本音の部分の部分を聞いているものですからそれも話しますが、そのサポート体制の中で住居の提供、今言われましたけど例えばその家賃の補助を考えたり、あとは業務に対する設備とかそういうもののサポート。あるいは先輩地域おこし協力隊の先輩もおられますんでそういうとの生活とか、ここにこられた先人の方たちのそういう話を繋げる、そういうサポートもあると思いますけどそういう考えていうのはどういう、ありますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい、ただいま岩本議員の御質問に対してですけどもいわゆる協力隊のですね、人件費に係る報償費の部分とそれから様々な研修とか自己研さんのための捻出する費用、活動費っていうのがございますけども、この活動費の中から宿泊頂くアパートを借り上げてそこに滞在するための費用を支払っていただく。そういったことでそういった経費もその費用の中に含まれているというところで理解しておりますし、また協力隊の方がですね、活動するにあたってはやはりいろいろと分からないことが多々あるかと思いますのでそこら辺はしっか

り行政のほうでもですね、サポートしつつ活動の幅が広がるように支援していくという形をとっていきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい。そういういろいろなサポートを考えておられるということで、今後も続けていつていただきたいと思います。でですね、地域おこし協力隊が町おこし事業提案っていうのをつくってます。これですね、これは皆さんもちろん御存じだと思います。これを作成しているんですけど、この中の事業としてですね、空き家活用、先ほど商工観光課長から言われてました空き家活用と地域ブランディングそれからメディアですね、こういう事業を計画しております。この事業の計画を行う上でですね、空き家活動でしたね、ここにあさぎり暮らしラボというのを地域おこし協力隊あるいは関係の方とつくっていらっしゃってその中でこういう事業を行うのかなと私はちょっと思ってるそこなんですけど、それを行う上での財源ですね、事業計画してこれが中々行政の事務をする上では、いろんな予算を立てて予算の発議をしてそれから議会あたりでかけて執行していくっていう時間を考えた時にどうしても時間がかかるっていうのがありますよね。その中で産業活性化基金とあさぎり町の産業活性化基金というのがあると思うんですけど、そちらのほうというのはある団体がいろんな産業活性化の目的で事業を行う上で事業資金を認めてもらえばすぐ出せるっていう方向になってると思います。私は地域おこし協力隊が考えているこういう事業ですよ、これをやっぱり産業活性化基金を使うことができると思ってるんですけど、現在ですね、その産業活性化基金のどういうものに使ってるか及び残高というのはどのくらいあるかっていうのをお知らせ頂きたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい。産業活性化基金ということでございますので私のほうから説明をさせていただきます。まず先ほど議員申されました協力隊に対する産業活性化基金の活用ということでございますけれども、まずはその産業活性化基金を事業に充当する場合ですけれども、やはり将来を見据えた時に町の活性化また関係人口等ですね、交流人口等の増加に繋げるようなそういった事業をその他の協議会であつたり団体もしくはそういった役場の事業とあわせて行うということであればですね、そういったこともこの先々検討できるのかなというふうには考えておるところでございますけれども、現段階での活用というのはまだ少し早いかなというふうに感じておるところでございます。はい今送信させていただきました産業活性化基金の利用状況と残高というところでございます。平成22年に3億円を積立て産業活性化基金として積立ててあります。平成24年度からそれぞれの事業に充当させていただいております。この直近の5年間につきましてですけれども、これにつきましては主にあさぎり町の農業支援センターのほうとあと商工観光課で行っております商工振興補助金の事業に充当させていただいているところでございます。それぞれの年度ごとに支出している金額それと残高で令和3年に3億円を積み増しておりまして、現在高としまして令和5年度末としまして基金残高が2億8,638万3,935円となっております、以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい。産業活性化基金の状況については今示されたとおりです。

これはですね、昔私農業支援センターの運営事業費にもうずっとこれ産業活性化基金を充ててあるということで質問したことがありますんでこれについては触れませんが、要はこの5年間を見てもですね、運営費あるいは商工補助金だけに限定してほとんど基金が使われてるっていう状況ですね。これを見るとやっぱり産業活性化のための基金でありますのでいろんな用途を考えられるんで、要綱の中に産業活性化基金の要綱の中にはそういう団体が計画書を出して認められたら使っていいよということになってますんで、是非その辺は町長、こういうせっかく地域おこし協力隊がこういう事業計画をやりたいんだと。もちろんそれは計画の中にちゃんと慎重に検討してから行うべきだと思うんですけど、これを使うのは全然問題ないと思うんですけどその辺はどうでしょうか、町長。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。まずそのあさぎり暮らしラボで行われる事業内容、そして事業量、こういったものを拝見させていただいてですね、やはりこの基金活用じゃなくてもできる特定財源というものも考えられます。例えば今回、夢づくりチャレンジ事業補助金という補助金を受けていると聞いております。ですから他の特定財源等があればですね、そちらの可能性も探りながらそしてどうしても見つからないということであればこの産業活性化基金の活用も協議会の中で審議された上でですね、可能だと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） この夢チャレンジというのは多分半分の補助だったと思うんですけど、これはあと半分の部分を産業活性化基金を使ってできるっていうふうに理解してよろしいですかね。その辺。

◎議長（小見田 和行 君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦 君） はい、この夢チャレンジ県の補助事業になりますけれどもソフト事業としまして事業費の4分の3以内です。その残り残分については、一般財源で賄うということで今議会に予算を計上させていただいているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） 事業分かりました理解できましたんで、是非ですね事業を行う上で本当にスピーディーさがないと地域おこし協力隊の任期っていうのは3年ぐらいですよ。その中で本当にやりたいことができるのかっていうと中々予算まで獲得する時間がかかるんで、その辺のスピーディーさを持てるようなですね、補助のやり方を私は考えていってもらったかなと思ってますんでよろしくお願いします。あと次の質問で定住促進策っていうことで、今まで地域おこし協力隊の全国の平均が、定住率ですね、定着が大体65%と聞いてますけどあさぎり町の定住率というのは今までの中で何%ぐらいありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。先ほどの御質問にお答えいたします。先ほど一覧表でですね、あさぎり町に地域おこし協力隊として着任されました方が13名いらっしゃいます。そのうちお1人山添さんがですね、唯一あさぎり町に定着をされてるということですのでパーセンテージは直しますと7%という結果になります。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） 全国平均で65%と私言いましたよね。あさぎり町は非常に定住率が低いんですよね、全国に比べてほとんどいないということですよね。その辺の原因というのは調べられたことがありますか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい。こちらのですね、地域おこし協力隊が定住されるためにはですね、そこでの生業、仕事をですね、本人さんの意向で確立しないといけないというところが大前提としてありますのでその3年間という限られた期間の中でそういった将来の夢といいますか、ビジョンが描けなかったことから定住に繋がってなかったというふうに思っております。ですから全国と比べて劣ってるところとしましてはやはり将来のビジョンといいますかね、協力隊が思い描かれるビジョンと町が支援できる部分とのミスマッチが原因ではなかったかなというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） はい。今先ほど沖松企画政策課長のほうから地域おこし協力隊の定住率について13分の1ということでお話がありましたが10名の方についてはまだ任期途中でございますので3分の1の33%で捉えていただくのが適切かなと思います。それでも議員御指摘のとおり全国平均よりは下回っている状況ですので、我々としても真剣にそのことは受け止めなければならないと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。定住率が低いということでこれはもう大分行政、執行部側とのミーティングを月1回行ったり、地域おこし協力隊のほうでは1週間に1回ALOTのほうでいろいろそういう意見交換というか、そういうのを行っているとは聞いてます。そんな中ですね、私一応地域おこし協力隊の何人かの人と話をさせていただいて、本音でちょっとしゃべっていただけませんかということ聞いてどういふことを感じてますかということで、まず先ほど言った事業計画を行うに当たりスピード感が欲しいと。要はこれは行政の仕組みでしょうがない部分というのもあるんですけど自分たちが感じるそうだとということですね。定住のための家と仕事のサポートが欲しいということですね。あと縦割りの構造なので、執行部の行政のほうですね、中々縦割りの構造で制限されて自由な発想をしても中々それが時間もかかるし、できないってことですね。協力隊のメンバーが自分のやりたいことができる地域を見つけて応募しているのにそのような環境にはなっていないということを聞きました。で、そういう環境を作って欲しいというのがやっぱり協力隊の希望みたいですね。だからやっぱ、私はさっき言った定住率が低いというのはこれはあとですね、この方たちが当然協力隊には全国的なそういう繋がりがありますんで、中々このあさぎり町は定住率が低いんだよということになると、あそこは行っても何かやりがいがないんじゃないかなって思われるところもあるんで、やっぱその辺のことはですねちゃんと考えられて何かなこっちその協力隊のことをいろんなことを考えて事後のサポートであったりですね、終わった後のサポートであったり、そういうのも考えられていかないとこの定住率は私は伸びないと思うんですね。だからちゃんと真剣に受け止めていただい

て、その辺のことをやっぱりちゃんと考えていってほしいなと思いますけど、どうでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 沖松企画政策課長。

●企画政策課長（沖松 勝彦 君） はい議員がおっしゃるようになりますね、やはり定住に繋げていくためには様々なサポートが必要だと思いますし、またその取組の中でこれは国の支援策として位置づけられているものがありますが、協力隊が着任2年目からですね、任期終了の翌年までの間で起業される場合は1人当たり100万円を上限に起業・事業承継する経費として特別交付税措置がなされると、そういったサポート支援もあります。そういったことでですね、やはり国のそういった有利な制度を活用しつつあさぎり町に定着定住していただけるように、町としてもですね、精いっぱいサポートをしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） この問題に関しては是非協力隊と本当にコミュニケーションを図って、今以上にコミュニケーションを図ってやっぱ本音を聞いてですね、どういうことが協力隊が必要としてるかを聞いてやっていくのが私は解決策になるんじゃないか、定住というの繋がるんじゃないかと思いますのでよろしくお願いします。これについてはもう一応質問終わりたいと思います。

○議員（4番 岩本 恭典 君） 次に行きましてあさぎり町におけるデジタル化の取組ということで、国は少子化対策と行政のデジタル化に優先度を置いて自治体に優先度を置いてますけど、あさぎり町におけるデジタル化に対する歳費はこの5年間でどのように変化しているのか、また歳費の中での割合というのはどのように変化しているのかをお聞かせ頂きます。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。デジタル化に係る歳出の推移というようなことでのお尋ねでありますけれども、こちらちょっと例えばその款項目でのちょっと抽出っていうのもちょっと試みたんですけれども例えばそのデジタル計画策定は総務費ですとか、体育施設の予約システムの導入は教育費などちょっとこの款項目でのちょっとそういった経費の総額を把握するというのがちょっと難しい状況でございます。しかしながらですね、例えば令和4年度からはデジタル政策審議監の受入れ、それからテレワーク施設の整備、令和5年度はあさぎり町地域DX推進計画の策定、それから令和5年度からは光ブロードバンド整備など年々デジタル化に係る歳出は確実に増加していると考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） はい、岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） 今、課長が言われたようになりますね、デジタル化の費用の割合というのは物すごくどんどんどんどん上がっていくと思います。やっぱりその中でですね、やっぱり当然私は他の事業と一緒にやっぱKPIとかそういうのをちゃんと利用してですね、デジタル化に対するどのぐらいの経費がかかっているのかっていうのは把握今からしていけないかと、行財政改革の中で必要になってくると思うんですね、絶対。これは多くなってくるもんですから。だからいろんな投資・利益率にしても何にしてもですけど、全部そういうのをやっぱ把握してちゃんと今から行く必要があると思うんですけど、その辺はどう考えてますか。

◎議長（小見田 和行 君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子 さん） はい。今回ちょっと款項目でのちょっと抽出ということで、ちょっと質問を頂いてからの時間がちょっとそういうトータルで計算をする時間もちょっと限られておりましたので、今回はそういった歳出の合計というのは把握をしておりませんが、ちょっと今後また検討してまいりたいと考えます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） では次にですね、その割合もどんどん増えているということですがデジタル化に対する費用対効果ですね、費用における効果というのはどのように把握していますか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） はい、お答えいたします。先ほど財政課長から申し上げたとおり中々定量的な数値での回答というところは難しいところではあるんですけども一般論で申し上げればですね、デジタル化に伴う費用に対する効果といたしましては、デジタル技術の自走を含むですね、デジタル化によって既存の作業を効率化すること、これがまず第1に可能となるものと考えております。具体例申し上げますと昨年度交付決定なされましたデジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしまして実施をしております介護認定審査会事務局のペーパーレス化事業。こちらにつきましては従前紙媒体で出力された審査事務に係る資料を職員が手渡しで受渡しを行うなど審査会の開会にあたって多くのマンパワーがかかっておりましたところをこれによってですね、電子的にかつセキュアに安心安全にですね、資料の受渡しが瞬時に行えるように改善しようとするものでございます。デジタル化の導入につきましてはですね、イニシャルコスト、ランニングコストの双方を要するものが多いところではあるんですけども作業効率化によるですね、人件費の削減効果ですとか導入するものにはよりまずけれども、安全性の向上その他経済的な効果には限らない新たな価値の享受が見込める場合もあるものと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。中々そのデジタル化によって人件費が削減されるかって難しい部分もあるんですけどただですね、総務省がですね、自治体戦略2040構想の研究会の提言でですね、2040年ですけど2040年は今の自治体の半数の公務員で行政をさせる必要があるという提言が出ております。やっぱ財政の健全化という観点からですね、当然行政のデジタル化を進めて業務プロセスの効率化を図ることによって先ほど言った人件費や業務事務経費の削減を目指していかなきゃいけないんですけど、ただしその場合の職員の数ですね、これについてはどう執行部としては考えているのか、お聞かせください。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） はい。お答えいたします。執行部といたしましてもやはり人口減少社会でございますので総務省の提言にあるとおりですね、公務員の数というのは自然の減少に沿ってですね、減っていくところはやむを得ないところあるかと考えておりますけれども、町といたしましても既存の行政サービスの質を極力維持するための方法の一つとしてですね、作業効率化することすなわちデジタル化を進めることが重要であると考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございます。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） デジタル化を進める上ですけど、あさぎり町のソフトとかいろんな主要に関してですけどこれは今主要今システムとかいろんな中で主要発注してるのか性能発注してるのか、それともそれとあと指名入札か三社見積もりか、あとそういった行う中で価格交渉は、現在売手市場になっていないかっていうのをお尋ねいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） お答えいたします。デジタル化のソフトというところの提示次第にはなるんですけども、例えばその基幹業務システムを例に挙げますとこちらにつきましては R K K C S のほうから導入を頂いておりますためこちらに付随するようなソフトウェアという意味で申し上げますとこちらは随意契約によって R K K C S から契約して入れていただくこととなっております。一定の使用を確実に満たしていただかないとですね、他の業務システム基幹業務システム等が回らなくなる可能性もございますのでこの契約方法を採用しているところでございます。しかしながら議員御指摘のとおり価格の交渉についてはですね、我々もデジタルに関する歳出が増加しているというところもございますので懸念を持っておりまして、例えばそのクラウドサービス等を利用する場合にはですね、その性質や内容に応じではありますけれども公募型プロポーザルを実施するなどしてですね、単にその内容のみならず価格の面も含めてですね、審査を実施した上でサービス及び業務の提供者の決定を行っているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） 例えばですね、システムの中で住民記録の業務とかそういうのについてはですね、ほとんどの自治体が個別に多分発注していると思うんですよね。これものすごい非効率なですよ。これ本当に広域にわたってやろうと思えば国がですね、そういうことをすると思えばできると思うんですよね。当然国も自治体の D X 推進計画で 2 0 2 6 年の 3 月までには住民記録などの各業務を標準準拠システムに移行するっていうことの計画は立っていると思います。やっぱりこれからそういうデジタルシステム導入の時にやっぱりガバメントクラウドあたりできるのであればそっちのほうに移行していかないとやっぱり経費がどんどんどんどん嵩んでいくと思うんで、その辺の考えについてはどうでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） お答えいたします。議員御指摘のとおりですね、まさに今国を挙げて特にデジタル庁を司令塔としてですね、地方公共団体の基幹業務システムの統一化・標準化が進められているところでございます。この取組に関しましては地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用への転換、迅速で柔軟なシステムの構築を目標として実施されていると伺っております。またこの取組につきましては先ほど議員も触れられましたとおり国のほうで方針を定めてですね、令和 7 年度 2 0 2 5 年度までに取組を実施することとして目標期限が決められているところでございまして、本町におきましては現時点では期限内に取組が完了する見込みでございまして関係各課において目下作業中というところ

ころが現状のステータスでございます。ガバメントクラウドの導入につきましては、そういった標準化の動向等も踏まえつつまた国の示す仕様書等の中身を拝見してですね、検討を進めていくべきものと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） はい。是非そういう無駄の経費をですね、削減するように行財政改革の必要だと思うんでよろしく願います。その中でデジタルの中ですけど、行政の生成ＡＩですね、の取組について、これ熊日新聞の５月１７日のに出てきているんですけど成功例と失敗例っていうのがあります。あさぎり町の生成ＡＩの導入事例と効果に、あと問題点ですね、これについてちょっと聞かせてください。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） はい、お答えいたします。現在全国各地の意欲的な自治体において生成ＡＩを業務に利用、活用するための検討が行われているものと承知しております。令和５年１１月よりですね、あさぎり町においてもＣｈａｔＧＰＴ等の生成ＡＩ活用検討プロジェクトチームを立ち上げまして有識者による講義や支援を受けながら実際に生成ＡＩを活用しどのような業務への活用が可能であるかの検証を行うなどした上で、今年の５月２１日にはですね、そのＰＴにおける活動報告書を公表したところでございます。ＰＴにプロジェクトチームにおける検証においてはですね、文章の要約ですとか想定問答の作成、挨拶文案の作成、論点の抽出などにおいて生成ＡＩを活用してみました。物によっては通常１５分程度かかる作業を２分程度で仕上げる事ができたなど、作業時間の効率化が見られましたほか計画作成時に漏れていた論点を生成ＡＩから指摘してもらえたなどの時間の短縮以上の効果があったことも確認しております。一方でこちらは生成ＡＩに係る一般的な問題点ではございますけれども、指示文の書き方によってはですね、利用者のイメージするような成果物が得られず一定の知識理解や工夫を要することですとか、専門用語で申し上げるとハルシネーションというんですけれども、ＡＩが事実とは異なることを事実であるかのようにですね、回答するというようなこともございますのでこれは利用者によって二重の確認を要するところであると考えております。しかしながら生成ＡＩの発達状況を見ますと生成ＡＩ今後官民間問わずですね、広く業務において活用されるべきものと考えておりますのでこの問題点が幾らかあることをもって活用しないと断ずるのではなくて、どのようにして問題点を克服し理想とするような結果を得ていくのか、その点を工夫・検討しながら利用することが望ましいのではないかとプロジェクトチームを指揮させていただいた私としては考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） 文章とかそういう作成等にＡＩを今からどんどんどんどん進化していくと思うんですけど、ただこれが住民とかの対話とかに生成ＡＩを使う場合ですね、物すごくそれはセキュリティーの問題と、あと１００％じゃないと私は駄目だと思うんですよね。これ９９．９％も駄目だと思うんで、その辺の部分は今からの課題だと思うんで是非その辺を考えていただきたいと思っておりますんで、はい。

◎議長（小見田 和行 君） はい、中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） ありがとうございます。はい、御指摘頂きましてありがとうございます。まさに住民サービスに実際に活用していくという場面においては行政として誤情報を広めることがないように生成ＡＩを活用していかなければならないと思っておりますので、例えばもしですね、チャットボットの住民からの御要望ですとか御質問等を受け付けるようなサービス提供するような場合には、回答を住民に返す前にですね、１回職員がチェックをするなどまずは人間の手も含めながらですね、間違いのないような利用方法というところは検討していくことが重要だと考えております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） 是非その辺は注意して行っていただきたいと思います。あと今までの自治体デジタルじゃなくて今度は民間デジタルのほうですね、例えば農業とか商工業における民間のデジタルの将来というのは農業でいえば例えばトラクターの無人のトラクターとか、例えばドローンとかそういうのを使ったスマート農業であるとかそういうのが目指していると思うんですけど、その辺の行政が考える民間デジタルとの関わり方ですね、これはどのように考えますか。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） はい。お答えいたします。一般論で申し上げれば民間企業等においてデジタル化を図る意義といたしましては、こちら行政と共通するところも一部ございますけれども業務の効率化ですとか、周知広報の強化など非常に多岐にわたるものがあると理解しております。経済産業省が公開しております民間企業におけるＤＸ事例集等を見ますと、例えば宮崎県の霧島酒造株式会社では在庫管理の半自動化、ＡＩによる出荷予測モデルの構築、消費者の嗜好データの分析などに取り組まれているとのことでした。一方でデジタル化につきましては特に機器やサービスの初期導入費用がボトルネックとなっており導入が進まない側面があるものと承知しております。現在こちら国のほうでもですね、ＩＴ導入補助金ですとか事業再構築補助金など活用可能な補助メニューを用意しているところでございますので、町独自の補助金制度等の検討は行っておりませんけれども行政といたしましてはこういったところも活用を検討頂きながらですね、民間部門におきましてデジタル化が進んでいくことを期待しているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（４番 岩本 恭典 君） ＡＩに関しては国からいろんな補助もあるというのは聞いてますけど私先ほど言った産業活性化基金ですね、これもある意味デジタル化を進めていく上で活用ができるんじゃないかと思うんですけど町長それはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、デジタル化の推進に関しましてはですね、やはりもう３本柱の方針で行っておりまして要するに地域課題の解決そして住民サービスの向上、そして事務効率化、この３本立てで動いてますのでそういったもので地域の課題の解決につながっていくということであればその活性化基金の活用も可能かと思えます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） 是非その検討もこれからのことですのでいろいろ問題点もあるかと思いますが、前向きにそういう活用のほうも考えていって頂きたいと思います。これまでのそう質問の中からですね、町長がイメージする未来のあさぎり町のデジタル社会はどのようなようになっていくと想像されるのか、お聞きいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 今の岩本議員と中野審議監のやりとりで非常に業務の効率化に関してのやりとりが1番多かったと思いますけれども、やはり住民の方の利便性が向上しないとデジタル化をする意味がないと思うんですね。これまでデジタル化といいましても今議会もタブレットでやってますけれどもこれも一つのデジタル化だと思っております。そしてコンビニ等でキャッシュレス決済、こういったものをデジタル化の一つです。やはり今後といいますのはやはり人口減少そして少子高齢化の進展する中で、やはり人をどこに置いたら1番人のためになるのか。例えば今日午前中の質問のほうにも上がりましたが福祉部門でやはりマンパワーが必要だねというところにやっぱり人が必要だと思います。デジタル化を進められるところは、そこをデジタル化で人を少なくするというようなそういっためり張りのある配置になってくるんじゃないかなというふうには思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4番 岩本 恭典 君） はい、ありがとうございました。では最後の質問です。中野デジタル政策審議会には令和4年7月に総務省より出向していただき、これまでの2年間あさぎり町のデジタル化の推進をはじめ、まちづくりの幅広い分野において業務に携わってこられました。そして6月で任期を迎えられますよね。間違いないですかね。はい。ですが、この2年間を統括しての感想と今後のあさぎり町に望むことは何かをお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） はい、お答えいたします。まず、すいません6月で任期を迎えるという点についてですがまだ内示が来ておりませんので、ちょっと任期満了日が具体的にいつになるかというところはちょっとこの場ではちょっと曖昧にさせていただければと思いますけれども、まずこの2年間ですね、住民の皆様を初め議員各位そして役場職員におかれましては、デジタル関連施策の推進に御支援・御協力を頂きましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。地方自治体での勤務が初めてでございましたので当初は不安もあったんですが、光基盤の整備ですとかマイナンバーカードの取得促進あたりが私最初の任務であったと思っております。また昨年度はですね、DX推進計画の策定をさせていただきましたし、先ほども議員から質問頂きました生成AIの活用検討、さらに今年の3月にはですね、eスポーツイベントの企画運営みたいなこともさせていただいて非常に本省では経験できない貴重な経験を多くさせていただいたなと実感しております。なかなか自分でやったことの成果についてですね、評価するというのは気恥ずかしいところもあるんですが、何か少しでも町のデジタル化に貢献ができており、また職員に対してもですね、何か一つでも中野審議監のこういうところはよかったら真似しようかなと思っていただけるようなところがあれば、もうこれ以上に嬉しいことはないと思っております。デジタル技術の進歩というところは非常に早いのでございま

すけれども、それを行政が住民サービスの中に根づかせるということは中々非常に大きな労力を要するものでございまして一朝一夕でなかなか実現するものではございません。3年後、5年後、10年後にですね、町の取組振り返った時にこのうん年間でこれだけできるようになったらここが変わったなと思っていただけるように、行政としてですね、たとえ小さくてもデジタル化に向けた歩みを進めていただくことが私のささやかな願いではございますが、これは恐らく中継を聞いているDX担当者からするとですね、なかなか気の重いことを言ってくれるぞというところだと思いますのであまりプレッシャーに感じ過ぎないように一步一步着実に進めていただければなと思います。僭越ですが私の望み、以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 岩本議員。

○議員（4 番 岩本 恭典 君） 中野デジタル審議監においてはですね、デジタルのインフラの整備とか住民のサービスのデジタル化において、指導とリーダーシップは非常に重要な役割を果たされてきたと思ってます。また住民の利便向上、行政業務の効率化ですね。これなども審議監の尽力により多くの成果を得ることができたと思っております。まだはっきりその出てませんけど。これまでの行政に対してですね、心からの賛辞とお礼を申し上げます。また総務省に帰られてもですね、その卓越した能力と豊富な経験を生かしてですね、さらなる御活躍を期待しております。審議監の今後の御健康と御成功を祈り申し上げ、一般質問を終えたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） これで4 番岩本恭典議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですが、ここで10 分間休憩をいたします。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時38分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君） 次に6 番加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（6 番 加賀山 瑞津子 さん） はい。通告に従い2 点質問をさせていただきます。子供の学習費への町の助成について。少子化が進む中、町の将来にとっての子供子育てへの取組はより重要な課題であります。今、本議会においても同僚議員から保育料、給食費の無償化についての質問もございました。行事に関わる出費が多い、そうした学校に関わる文部科学省調べの子供の学習費調査では、公立小学校6 年間で約63 万円、公立中学校3 年間では約51 万円の保護者負担が発生するとあります。保護者の所得によっては就学援助制度もあります。しかし自治体によっては援助項目や費用も異なり、全ての保護者負担を賄い切れるものではありません。学校がどんな子供も排除されない場であるために全ての子供に対し、今後助成を検討することはできないのか、一つずつお伺いしていきます。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。ただいま議員より質問がありました小学校の入学時には、ランド

セルや体操服、そして中学校のときは制服、通学バッグ、自転車、そういった多くの準備物が必要となり、その上に部活動用品もあり全てを含めると相当な費用がかかっていると承知しております。町におきましては、現時点では援助を必要としている児童・生徒の保護者に対して就学援助制度を設けて支援しているところであります。詳細につきましては担当課長より説明を申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） はい、加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。町長のほうから小学校のランドセルそして中学校の部活についても言うていただきましたけど、教育課程の中で制服やランドセル、ドリルやワークなど子供が小・中学校に入学すると買わなければならないものは多岐にわたっております。部活動費や修学旅行費などの行事に関わる出費も少なくありません。ここでお伺いいたします。現在、町においては修学旅行費や給食費についての補助や大きな大会について助成等も行われておりますが、現状をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、現在の児童・生徒への補助の状況でございますが、まず就学援助はまた後ほどでも詳細にお答えしたいと思いますが、まず修学旅行費の補助としまして小学校で1人当たり2,000円、中学校では1万円の補助となっております。あと中学校におきましては部活動に対する補助を行っておりまして、まず部活動の運営費の補助といたしまして1人当たり1,500円で、予算でございますが420人分で63万円。また各部活動の14部今ございますけれども、こちらの登録料としまして約52万8,000円。また各部活動の各種大会出場費の補助としまして、県大会また郡市の大会中体連等ですね、総額の約93万2,000円ということになっていまして、部活動に関しましては総額で209万円の補助となっているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） 修学旅行費に関しましては全員の児童・生徒に対してということだと思いますが就学援助っていう部分で、生活的に苦しい家庭の方、所得の関係で補助されていらっしゃる方があると思いますので、できましたらちょっと後ほどその人数のほうもお伝え頂ければと思います。それではちょっと今それを調べていただいている間に実際に大会の参加については、誰々さん全国大会おめでとうということで町も横断幕をですね作って応援をいただいております。あれは実際に出る子供たちそして保護者そして地域の方もですね、今回は免田の子供の名前があったとかですね、あさぎりの子供の名前があったって、誰々さんのところの子供ね頑張っってねと、何かこう見ず知らずと思ってた方からもお声かけがあったとか言って子供たちが喜んでいた場面も私も見ておりますが、実は中学校の部活に関してはここに書いておりますけど陸上の専門シューズ、これもネットで見ますと本当に1万円から3万円と私簡単に書いておりますが、長距離・短距離・フィールドそれぞれでまた靴の値段も違ってきておりますけれども、今私の頭に浮かぶのは防具使用の剣道そして柔道、バレー、サッカーなどの体育系の部活そして吹奏楽部という文化部の部活もございますが、これらの部活について町の対応はどうなっているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、米良教育長。

●教育長（米良 隆夫 君） はい、部活動につきましては非常に教育的な意義が高いということで、教育課程外の活動ということで今取り組んでおります。先ほど言われました個人的ないろいろな道具等がございますが現状としましてはユニホーム等については町のほうで補助という形にしておりますが、先ほど言いましたように個人の練習道具については今のところ個人での出費というところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。先ほど議員からございましたとおり各種大会ですね、県大会であったり九州大会、全国大会ということで出場補助金といたしまして1万円であったり、また全国大会ですと3万円であったりということで補助をしております。またお話がありましたとおり申請を頂きましてですね、全国大会の場合には横断幕等を設置しまして応援を町としましても応援をしているところでございます。また部活動によりましては、例えば柔道とかございますけどもそういった柔道とかでございまして練習用では1万未満のということでございますが試合用となりますと2万から3万といった金額がかかっているということでございます。また剣道の防具等につきましては入門用の一式で5万から6万と、恐らく安いほうと言うとあれですけど入門用としましてですね、5万から6万ということでございますので高価なものになりますとその恐らく倍からする場合の金額がかかっておるものと思います。はい。それから就学援助につきましてもここでお答えしたいと思いますが、就学援助の内容といたしましては学用品費それから新入学児童・生徒の学用品費、修学旅行の旅行費の実費それから給食費の現物と医療費でございまして、その中で小学校の新入学児童学用品費につきましては5万7,060円。中学校の新入学生徒学用品費につきましては6万3,000円の援助となっております。援助の令和5年度の実績でございまして、小学校毎につきましてはちょっと差し控えさせていただきまして小学校全体でございまして5校で62名の方に対しまして援助を行っております。総額で367万7,277円、1人当たりで5万9,000円の援助となっております。中学校におきましては52名、総額の527万円、1人当たり10万1,000円の援助となっております。人数の割合でいきますと小学校で8.0%、中学校で11.3%の割合となっております。以上でございまして。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。先ほど部活の件お伺いしましたが町としてその部活費についての補助っていうのは、補助というか町として対応されている部分があるんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。先ほど申し上げたところを申し上げておりますけども部活動の運営費の補助といったものが1人当たり1,500円の420名分ということで、それぞれ各部に補助をしているところでございます。以上でございまして。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。はい。中学校の大会費で209万円というお話がありました私が伺ったのは、中学校の吹奏楽部の楽器一つとっても非常に高価なものである。それも自己負担で買っているのでしょうかというお尋ねです。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。失礼いたしました。吹奏楽部でございますが、なにぶん楽器のほうも非常に高額でございますのでこちらにつきましましては年度計画で学校予算で購入をしているところでございます。例を申し上げますと令和3年度でチューバ、シロフォンといったところで金額にしまして107万4,000円。令和4年度でサクソフォン、トロンボン、フルートで82万1,000円。令和5年度でピッコロ、コントラバスセットということで57万9,000円といったところで非常にまあ高額でございます。毎年度購入が必要なものからですね、学校と協議をしまして購入をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。中学校の吹奏楽部の皆様には落成式の時にも演奏していただいて落成式に花を添えていただきました。しかし一つ一つの楽器を見るとですね、かなり傷んでる楽器を本当に子供たちが大切に扱ってくれていることに感謝している次第でございます。町としてですね、本当にこうそういう対応していただいているということですが一つ心配するのが今後中学校の部活動が社会体育に移行するということになります、その場合も現状の町の対応は継続していただけるのでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫 君） はい。中学校の社会体育移行になっても今後も従来どおりの補助はしていこうというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。多分町長の御指令でそういうことで教育委員会のほうもですね、あわせて考えていただけたというのは非常に安心いたしました。局長、資料1をお願いいたします。千葉の工業大学の准教授 福嶋尚子さん。まだ研究室の段階で発表されている言葉ですが、令和6年4月6日の朝日新聞の記事になります。隠れ教育費、町長は耳にされたことがございますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、加賀山議員の質問書を見て初めて知りました。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） まだ実は研究段階の言葉ですがインターネットで検索をいたしますと既に隠れ教育費について詳しく表示があります。この新聞の中のポイントでございますが憲法26条には義務教育はこれを無償にするとある。家庭の経済状況に左右されず全ての子供が教育を受けられるようにするためということの中で見えてきたのが、この隠れ教育費です。この隠れ教育費の問題は大きく6点ございます。ひとつ目が経済的負担の増加、2つ目が教育の不平等、3つ目 子供の心理的負担、4つ目 家庭の財政圧迫、5つ目 教育の質への影響、6つ目 社会全体の問題とあります。近年コロナウイルス感染症が蔓延しておりまして、その影響により保護者の所得が減り大変な思いをされた中、町は就学援助制度を活用し負担軽減に対応していただいたことは大変感謝しております。ただコロナウイルス感染症の収束後、仕事が戻り所得がアップしたところ就学援助制度が該当しなくなった。2、3万円所得がアップしたために該当しません。まだ下の子供がいるのに上の子も中学校の部活は増えるし大変ですと、何人かのお母さん

たちの声も伺いました。フィンランドは子供支援センターについて積極的に取り組んでいらっしゃる国です。私も平成30年の12月にネウボラということで質問いたしました。今、町は対応していただいておりますが教育費補助、無償化教育の充実、教育の質が高く学力テストの世界のトップクラスの国です。近かったら町長と一緒に視察に行ければ1番いいわけですが非常に遠いところってということもございますので、日本の中に目を向けて調べてみましたら所得制限なしで助成が行われているところ東京都練馬区、兵庫県明石市、福井県福井市、滋賀県大津市が上がってまいりました。特に兵庫県の明石市は元泉房穂市長が非常に頑張っているということで給食費の無償化、学用品の提供、クラブ活動の費用補助等ユーチューブとかでもかなり有名になられた市長がいらっしゃるようです。今日は、県内の天草市の取組を御紹介したいと思います。局長資料1の2ページ、すいません、自分でスライドしました。失礼いたしました。天草市の馬場市長の記者会見の様子は、これでは動画はしておりませんのでスクショの画面ではございますがユーチューブ等でも見ることはできます。天草市は令和6年から3歳未満児の保育料の無償化事業、入学金祝い金の支給、小・中・高入学時に5万円、そして天草は孤島でございますので、島外へ出る生徒も多いので高校時に支度金として10万円を支給している。人口7万人の天草でもやっておりますがあさぎり町これについて検討することは可能でしょうか。町長にお伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） そうですね、日本全国的な問題かと思えますけれども何を公費で賄うか、そして何を個人負担で賄うか。こういった区分分けというのが非常に曖昧なところがあります。ですからそういう個人で負担する部分のサービスというのが市町村の差になって、この子供子育て支援の格差につながっていると思います。やはり子育て世代のそういった助成を進めながらですね、少しでもやっぱり教育格差というものは縮めなければならないとは認識しているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。今回子供に焦点を当てた質問をしておりますが、少子高齢化が進む中、子供と高齢者のどちらの支援を優先すべきか。この問題は非常に複雑であり社会全体のバランスを考慮した上で判断する必要があるとも思っております。しかしその子供への支援、本日1番議員も言われましたが未来への投資、教育や育成に投資することで長期的に見て社会全体の利益となる。出生率の向上、公平なスタートの補償、経済的な背景にとらわれず全ての子供が将来の可能性を最大限に発揮できる。都市部では十分な食事がとれていない子供、ヤングケアラー、様々な問題を抱えた子供たちの記事を近年よく見かけるようになりました。あわせて郡市内でも子供食堂の取組の話も耳にするようになっております。先ほど1番議員のほうから、補助をするのはいいけれどその財政をどう考えていくかという話が出ましたが、実は天草、令和3年度の資料ですが天草市の人口が約7万人弱、小学校の生徒が3,589人、中学校1,869、高校1,772、何でこの数字を出したかということの中で1年生入学の時の人数をあらかた出すのに小学校では単純に6で割り、中学校・高校を3、3で割ってみました。すると大体小学校の1年生が600人弱、中学生も620人、高校生も600人ぐらいというのが天草でござ

いました。ということは600、600、600で1,800人掛ける5万円。9,000万円という金額がリアルに見えてきました。では同じような感じであさぎりで計算すればどうなるんだろうということで、令和5年度あさぎり町の人口が1万4,000人、小学校が786人割る6単純にしましたら131、中学校が462人割る3で154、大体300人弱かなと思っておりましたら教育課長のほうから資料頂きまして小学校が97、中学校が144、そして令和6年3月の卒業生が161ということで、この3つを足しましたら400人。で、小・中学校合わせましても220〜30。私があらかたざっと計算した時の280と余り損傷なかったかなと。では小・中学校の1年生に5万円の補助をした時に幾らぐらいになるのかなと計算しましたら、300人掛ける5万円で1,500万円。もし高校生の入学までお金を払った時に2,000万円という数字が出てまいりました。本当にこう何をどうするかっていうのを考えた時に、財源っていうのが非常に大事になるっていうのを今回の同僚議員からもたくさん出ておりましたが、では具体的にアバウトでも数字をつかむことが大事だなというのを感じております。既に先ほどの就学援助の数を言っていただきましたが小学校はもう既に62名の方が援助を受けてらっしゃる。中学校144の中で50名程度の方が受けてらっしゃる。ということは、300全部に補助が必要なわけではありません。先ほど計算した数字からもっと町の負担は少なくなると思います。私たち議会も含めまずは対象者の数、費用についてしっかりつかんでいくところから具体的な予算化につながっていくと思います。是非全ての子供たちに対しての教育学習費の財源について取り組んで頂きたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、そういった先進事例はたくさん伺ってきております。入学金の入学祝い金ということで小学校・中学校・高校と。そしてさらに出生祝い金もプラスされ保育料無償化、給食費も無償化というところもあります。確かにあさぎり町でもできればそうになりたいという気持ちはありますけれども、やはり他の今日ありました部活動の助成金であったり、そういった義務教育課程においての総合的な町の持ち出し等、比較してみてもですね、そして昨日から総合的総合的と言ってますけれどもやはり全体を見渡したところでのどこに何が本当に必要なのかというものを洗い直してみたいとは思っておりますが、すぐすぐにこれをやりますという状況では、今はまずは給食費の無償化と保育料のほうに頭のほうは向かっているところであります。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。もう何もせずに漠然とではなく一つ一つできるところから町長が取り組んで頂いていることには感謝しております。あわせてやはりこれからのことを考えた時に消滅しては遅いという言葉もございましたので、考えていただきたいと思います。先ほどの資料1の中の1番最後に天草のさりーという可愛いイルカさんのイラストがございましたが、これは電子地域通貨ということでこの5万円というお金は、天草のさりーのほうに入金されるそうです。スマホアプリであったりマイナンバーカード、これで現金チャージもできるということで高齢者の方がガラ携からスマートフォンに変えられた事例もかなり今回あったそうです。グーグルプレイのアプリということで健康ポイント事業、住宅リフォーム助成事業、出産子供子

育て交付金事業、全てがこのアプリ一つで対応できている。今後、健康ポイントについても町も御検討中ではございますが、ブロックチェーンを活用したデジタル商品券等の発行ということで考えてありました。先ほどいつまでか分からないというデジタル審議監の任期についての話がありましたが、テレワーク拠点のほうも整備され、地域おこし協力隊のみんなも頑張ってくれておりますが例えばあさぎりだんだんなアプリとかいうのは開発は可能でしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 中野審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登 君） お答えいたします。自治体の電子地域通貨アプリにつきましては、各自治体において様々な取組がなされているものと承知しております。こちらまだ町としてですね、電子地域通貨アプリの導入というところは検討したことはございませんけれども個人的にはですね、やはりその広域での取組であることが望ましいと思っておりますのでまたちょっと各種民間のサービス等も見ながらですね、追って検討していきたいと考えております。現時点ではちょっと活動の見込みはないというところで御理解を頂ければと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。遠いフィンランドからそして日本そして九州の同じ熊本県の天草と非常に近いところで様々な取組がされておりますので、是非視察に行かなくても今ウェブ会議等もできますので、みんなでいろんな事例をですね、検索しながら取り入れていければと思います。2番目に入ります。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） 防災用食料備蓄品について。災害発生時の食糧備蓄品は自力で1人3日分と常々言われております。食料品にはそれぞれ賞味消費期限がありますが、消費者庁では期限延長に向けて暫定基準緩和が2025年にも見直されることとなっております。現在の消費期限がある町の防災用食料備蓄品についてお伺いしてまいります。まず一つ目、現在町の備蓄品の購入先について地元店舗の活用状況をお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、備蓄品の購入につきましてはこれ過去3年間のお話になりますけれども、令和3年度につきましては飲食料品等を購入いたしております。購入先につきましては町内の業者さんでございます。それから令和4年度につきましては、非常用飲料水をこれは球磨人吉管内の業者から購入。それと令和5年度ですね、昨年度につきましては非常用の飲料水についてはあさぎり町内の業者から購入をしております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。遠いところからではなく郡市内で購入をしていただいているというところで少しは地域経済が潤うのかなという気もいたしますが、主に今飲料水についてはお伺いしましたが、どれぐらいの量をどれぐらいのスパンでっていう大まかで結構ですが、分かりましたらお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。食料品につきましては主にレトルトの食品について数をですね、非常に多ございまして、例えば救食カレー等は960食分を防災倉庫に入れておったりしております。それから飲料水等につきましても令和3年度につきましては2リットルを936本、それ

から令和4年度は2リットルを750本、それから昨年については2リットルを936本ということで購入をしておるところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。実は小泉元環境大臣のちょっとお話がちょっとあったんですけどその中で、もうペットボトルの蓋をあけなきゃ半永久的に飲めますという話があったんですが、それをちょっと友達に使いましたら保存場所によって日が当たるところに置いたらやはりちょっと傷んでしまうよってという話もございました。元旦に発災しました能登半島地震の時に1番必要だったのが水。実は私の知り合いもですね、お水の水商売っていうのもおかしいんですけどお水に関わっているんですが、南阿蘇のほうでパウチパックで5年保存の水を製造しております。あさぎりの水の場合、何年ほどの水を一応購入されているんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。購入した水これ2リットルになっておりますけども保存の年限としましては、5年間ということになっております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。5年間ということで長期間付則できるものということとでちょっと安心いたしました。現在、現在の商品では期限があるということですが今の取扱い方法はどうかされているんでしょうか。期限間近の水についての取扱いです。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、これ水ですのでこれ期限が切れてもですね、有事の際にはマンホールトイレ等で手洗い等にも使えるものでございますので、特に水につきましては処分等はないという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい、では他の食品等についてはいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。レトルトの食品等につきましては賞味期限もございます。これにつきましては各地区のですね、自主防災組織から訓練をされる際にそういう期限切れが間近なもの等があればどうかこう相談できないかという相談もございますので、その時には提供しておるという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。地区のほうから要望があれば対応するということですが期限切れで廃棄したものはないのでしょうか、お伺いします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、実際に期限切れで廃棄したものにつきましてはあります。はい、以上になります。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい、大体どれぐらいの金額または量が把握されてますでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） これにつきましては年度ごとによってですね、正確な数字過去何年も前に購入されたものでございますので正確には把握しておりませんが、例えばレトルトの五目御飯等であればですね、購入価格で割戻しますと1食162円ということになりますので、100食分を処分するとしたならば1万6,000円程度の材料代がかかったということになります。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。先ほどでは地区の訓練で地区から要望があった際に活用しているということでしたが、廃棄する前に例えば自主防災であったり区長さんたちにこれぐらい丸々がございます。早めにお知らせをすることで活用につながると思うんですがそれについてはいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、そういうことも考えられますので訓練の計画される時はですね、こういうものもございますということをお知らせしていきたいと思いますし、町で行います訓練等にもですね、そういうものが使えるのであればですね、使っていきたいというふうに思っております。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。合わせて自動販売機、これについては以前コカ・コーラのほうと協定を結んで頂きまして有事の際は中の商品が出るということで一つの町内にある自販機が生活の飲料水につながるんじゃないかなということで以前お尋ねしたことがあったんですが、今年、元日の石川の例で記事が出ました、若者がバールで自販機を壊している。しかしよく確認してみると、有事であったけれど自動販売機の飲物が出なかったのでバール開けて地域の方に青年団の方が配った。協定は結んでありますが自治体にその辺りの確認というのは、ちゃんと出るようになってきているかという確認はされてらっしゃるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、防災対応型の自動販売機というのは役場ですね、今置いてありますので有事の際災害があれば鍵を使って解除できて中の飲物は出るということになっておりますので前回のこれ令和2年の7月の豪雨の時もそういう対応をさせていただいたところです。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい、その確認もしていただいているということで安心をいたしました。先ほどの廃棄の食糧についてなんですが、今、食品ロス対策ということで子供食堂関連または貧困家庭、学生支援に活用ができないか、中々ですね食品衛生法の考えもありますが、無駄にするよりもそういう活用もあるのではないかなと思います町長いかがでしょう。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、食料備蓄品の廃棄というものは極力ないように今後心がけていきたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。在庫管理あたりも先ほどデジタル審議監が数量のチ

ェックあたりもやっているところもあるということでございましたし、バーコードであったりQRコードであったり、期限が近づくとブーブーブーとブザーが鳴るというシステムもございますし、是非無駄にならないように考えていただきたいと思います。しかし1番目の質問の中でどこから購入しているかという質問の中でですね、地域の店舗には中々防災食が置いてないという現状があります。実は私たちは防災食と考えると特別なものと考えがちですが、一般店舗でもサバの缶詰、これは町長、賞味期限何年ぐらいだと思われませんか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、私も記憶ございませんけれどもはい、あまり適当なことは言いませんのですいません。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい、実はサバの缶詰は5年もつそうです。我が家ですね、多分町長分かってらっしゃったと思うんですけどまたシーチキンとかはですね、オイルがロウソクの代わりになると、非常にふだんの店舗の中でも使えるものがあるというのを私たちはあんまりこう意識してないんじゃないかなあと思いました。橋本危機管理監ともお話をした際に私たちが見落としてたもので我が家で食べるお米、これも非常に有効な食料品になりますよねという助言があった時に目からうろこでした。炊き出しの時に大いに活用できる。私たちが何が使えるのかなっていうのをもう1回こう見直す中でとてもためになったアドバイスではございました。赤ちゃん用の防災ミルク、常温の紙パックのミルクこれについては以前多良木町、錦町の女性議員でそれぞれの町でですね、取り入れることはできないだろうかと一般質問しました。その時はまだ全然店舗にはございませんでしたが、今はディスカウントストアの赤ちゃんミルクのコーナーには置いてあります。是非こういう情報をですね、みんなで共有していざというときに活用していくべきだと思っております。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） 2番目です。各地区の体育館にそのような食料品の配置はできないのでしょうか。現在の配置場所についてまずはお伺いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。現在の配置場所につきましては各指定避難所を5か所を持っておりますけれども、近くにですね、設置型の防災倉庫2棟ずつ今整備をしております、そこに備蓄品等を入れておるという状況でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。防災はいつ起こるか分からない、私は家にちゃんと準備していますって言われる方も実は勤務先にいる時に発災とか出張先で発災いろんな場合が考えられます。家に帰ればあるけれどやはりそういう時に助けていただけるのは、町での設置だと思いますが非常に今、高齢者の方が増えてまいりました。一次避難所だけではなく二次避難所として指定避難場以外での避難っていうのも当然出てまいりと思います。先ほどから自助・共助についてちょっとお話の中で出ておりますが、局長資料2-2をお願いします。資料2-2でこれは内閣府で出しております防災の備えチェックリストというのがございますが、これも危機管理監にどう思われますかとお話をしましたら、この1枚紙の啓発ポスターについては来年度から

次のステップアップに向けて検討しているという答弁を頂きましたので、これの活用についてどうでしょうかと言いましたら、まずはモデルとするチェックリストとして活用してみてもいいんじゃないでしょうかというコメントも頂いております。このチェックリストに該当しない項目があった時、例えば女性であったりミルクであったり、うちには関係ないよねじゃなく女性にはこういうものも必要なのかという視点でみんなが気づくことが大事ではないかなと思います。また最初のページの孤立集落の対策の見直しという熊日新聞についてですが、是非住民自ら活動する災害については正しく恐れるということが大事だと思いますが、町長、自助と公助、何対何の割合ぐらいだと思われませんか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、町長。

●総務課長（山内 悟 君） はい。共助は関係なく自助と公助ですね。9対1ですか。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） はい。かなり自助の大切さを町長は言っていたいたんですがChat GPTに入れましたら7対3から8対2だそうです。ですのであらかた町長が言われているのは間違いないかなと思っておりますが、是非自助についてつながる部分で公民館に関して設置する。これについてできないものでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟 君） はい、備蓄品ですね、準備につきましてはこれ今日ちょっと持ってきてますけどこれ6月6日発行のですね、県からの便りということでこれ新聞のチラシの中にもこうずっと入っております。その中で災害の備えというところがございまして、これ基本的にできれば個人で準備していただきたいものっていうのが3日間、水とかインスタント食品とかというふうに書いてございます。まず基本はもうできる方は3日間はもう自分で準備していただきたいというふうに思っております。と公民館への配置ということでございますけれども、地区の運営助成金をですね、平成27年度から自主防災に要する助成としまして今までの3万円を4万円にして1万円上乗せしております。それから戸数割を353円を500円にして147円上乗せしてですね、自主防災に要する物品の購入それからそういうものを自主防災に使っていただきたいということで、地区の運営助成金を交付しております。このことにつきましては4月開催しました区長会の中でもですね、この運営助成金の話はしておりますのでできればこういう助成金を活用していただいて各地区での備蓄品については、こういうもので準備していただければというふうに思います。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6番 加賀山 瑞津子 さん） 地域の補助金がありますということでありましたが、是非今度説明をされたのであれば実際にどれぐらい活用して備蓄をしているのかっていうところまできちんと確認をしていただきたいと思います。先ほどの熊日新聞に戻りますが、孤立集落に対して国・県も大変心配しております。あさぎりにも同僚議員からもございましたがいろんな場所があります。それも踏まえまして最後に町長の防災に対する思いをお伺いして終わりたいと思います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） 出水期を迎えてですね、当然避難所開設の可能性も十分考えられるということで本日は備蓄食料品のに対する御指摘を受けまして、再度こちらでも食料品の消費期限等を確認させたいと思っております。そして孤立集落につきましては、昨日も質問が上がっていましたがけれども集団移転等も含めたところでですね、しっかりと議論していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

◎議長（小見田 和行 君） 加賀山議員。

○議員（6 番 加賀山 瑞津子 さん） 終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで6 番加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 会議の途中ですがここで10 分間休憩をいたします。

休憩 午後3時30分

再開 午後3時40分

◎議長（小見田 和行 君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議長（小見田 和行 君） 次に5 番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（5 番 難波 文美 さん） はい。皆様大変お疲れさまでございます。昨日から今日にかけて9 人の議員の一般質問ということで、福祉から商工農林まで幅広くお答えを頂きました。いよいよ赤組大とりを務めさせていただきます。5 番議員の難波文美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。通告に従いまして質問してまいります。まず一つ目でございます。脱プラスチックの取組としての学校給食牛乳のストロー廃止についてでございます。郡市の学校給食に牛乳を提供している酪農業協同組合は、今年度の4 月から一斉に10 市町村の小中学校でストロー不要の牛乳パックを導入されました。プラスチックごみの削減効果を狙ったというストロー廃止でございますが、児童・生徒の中にはこの紙パックに直接口をつけて飲むことに抵抗感を持ったり、牛乳を飲まない児童・生徒もあると聞いております。学校給食は、準備から片づけまでを教育の一環として取り組まれてきたと認識しておりますが、今後全ての児童生徒がこれまでどおりに牛乳を飲むようにどのような対策を考えておられるのかを問います。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） それでは難波議員の質問にお答えしたいと思います。令和4 年にプラスチック資源循環促進法が施行されましてプラスチックごみの削減は全国的な課題となっております。この新法施行の背景には、深刻な海洋プラスチック問題そしてこれまで日本がプラスチックごみを輸出していたアジア諸国特に中国ですけれどもこの廃棄物輸入規制強化というものがある、日本国内で資源を循環させる必要が高まってきたという要因があると思います。それで学校給食においてもですね、本年度4 月から納入業者が率先して牛乳のストローを廃止しており、一部の不安もあるかと思いますが児童・生徒の環境意識の向上につながることを期待しているところであります。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、平成の１７年に食育の基本法が施行されました。食育推進会議において食育推進基本計画が決定されております。食育を国民運動として推進していくために毎年６月を食育月間として、また毎月１９日は食育の日と定められました。多くの方に食育への関心を高め、食に関する知識と食を選択する力を身につけ健全な食生活を実践していくための取組となっております。あさぎり町の広報紙２１ページにも食育月間について提示されておりました。私自身はできるだけこの６月議会におきましては、命の源となる食育について質問をしてみたいと思いますが今回はこの学校給食の牛乳ストロー廃止の件について５点に絞って質問をさせていただきます。現在皆様のタブレットには参考資料を見ていただいていると思います。地元紙とですね熊日新聞の記事でございます。非常にショッキングでございました。１面でこれを見ました時にちょっとびっくりしたといいますか、もちろんお母さん保護者の方からもお話を頂きまして、なるほどなとこういうふうに変わっていくんだなあということですね、感じた次第でございます。それでは１点目ですけれども新年度４月からの町内５つの小学校そして中学校、給食の配食状況についてお願いいたします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。それではまず本年度４月末現在でございますが、配食状況でございます。まずあの小学校児童７２８食、中学校生徒４３８食、あわせて１，１６６食となっております。また小学校の教職員１０１食、中学校教職員４２食の合わせて１４３食。これに給食センター職員、調理従事者等２４食を含めまして１，３３３食の提供となっております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、ありがとうございました。１，０００食を超える配食ですね、ずっと行っていただいておりますけれども同僚議員からもいろいろと給食の補助などについても質問がございましたがこの給食ですね、残菜については最近はどのようなことになっているのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、それでは令和５年度の実績でございますが、小学校・中学校を合計した数字でお知らせしたいと思います。これ令和５年度の総数量の１日平均の数字でございます。まず御飯・パンにつきましては９．６９キログラム、１日が平均がですね。汁物煮物で７．７８キログラム。焼き物、揚げ物で１．２１キログラム。和え物で２．１キログラム。牛乳で３．０７キログラムということになっております。小学校５校中学校１校の合計の１日平均の数字でございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、分かりました。フードロスということで給食だよりや学校の先生の指導などでですね、しっかりと指導をしていただいているのではないかと思います。やはり主食の御飯・パンそして牛乳の残菜があるということでございます。現在ですね、給食の準備から片づけまでの状況というのはどのようなになっているのでしょうか。私たちの時代は給

食当番さんがおきまして給食の白衣を着てですね、注ぎ分けをしていたという記憶がございますけれども現在の状況をお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい、学校給食におきましては学校給食衛生管理の基準というものが規定されておりまして、主にその基準に従ってされているものでございます。小学校を例にとって把握をしているところでございますが、先ほど申されましたとおり給食当番というものを設けて準備をしております。まずですね、給食当番の健康チェック、下痢や発熱、腹痛がないかということでございます。それから学校によってはですね、ちゃんと爪を切っているとか、そういったところも確認をされております。そのあとその当番ですね、手洗いをしましてエプロン・マスク等を着用をしまして配膳室のほうへ先生と一緒に向かっております。それぞれですね、学年またクラスごとの給食を受け取りまして各教室の配膳台へ持ってまいりまして給食当番のほうで注ぎ分けをするということでございます。あと配膳につきましては、各学校で児童数も違いますので若干それぞれ違うところもあるかと思いますが、各自がお盆を持って机に持ち帰る学校あるいは給食当番が各自の机まで届ける学校といったところがあるように聞いております。準備につきましては、給食当番につきましては大体以上のようなところでですね、あと当番以外の準備もございまして当然ですね、きちんと手を洗うということでございます。学校によりましては配膳完了まで全員マスクを着用したり、あるいは自分の机を拭いたりといったところがございます。後、片付けですね、片づけにつきましては、全体的なざっくりした流れでございしますが、給食終了後は各自で食器かごに食器を戻す。その際にですね、残菜がある場合はそれぞれの食缶に廃棄をしまして、空からになった食器を戻すということでございます。先ほど申しましたとおり残菜の記録が、これは給食センターのほうの業務でございますが記録する必要がございますので、それぞれですね、きちんとそれぞれの食缶に廃棄をするということになっております。そのあとですね、給食当番が食器かごを配膳室のコンテナに収納するというところでございます。学校によりましてはですね、配膳台用の台拭きと児童の机用の台拭きを分けて、給食後に給食当番が消毒液をスプレーして吹き上げを行っている学校などもあるということで、コロナ禍によりましてですね、そういったところの取組もそれ以前に比べますと強化されているというような話を伺っているところでございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。以前食育の件で質問した際に教育長から、給食は教育の一環であるというふうにお答えを頂きまして今の課長のほうからですね、注ぎ分け手順片づけまでを御報告頂きましたけれども私たちの頃よりも非常に衛生面にですね、細やかに気を使われているということがよく分かりました。3点目ですけれども我々世代は200ミリリットルの瓶に入った牛乳で育っております。いつ頃から現在のような紙パックの牛乳になったんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） 紙パックになった時期でございますが、平成29年4月から紙パックで提供を開始しているということでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい。そうなんですね、結構最近だなど今思って聞いておりました。１９８５年ですね、プラザ合意があった以降からかなり紙パックに移行してきた地方自治体が増えたというふうに聞いたことがあったものですから、もうちょっと前からだったのかなあと思いました。昔はですね、牛乳瓶でしたので洗って使ってよほどその脱炭素にですね、貢献していたようなリユースのことっていうことですね、したような気がしているわけですが、その中で牛乳に対するアレルギーあるいはですね、その他の理由で給食の牛乳を飲まないあるいは飲めない児童・生徒というのは割合は把握されておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。牛乳を飲まないと言った児童生徒につきましては、学校にも調査をしておりますけれども今現在おられないということでございます。飲めない、アレルギーによりましてですね、飲めないと言った児童が３名、全小学校で５つの小学校のですね、３名おられるということでございまして、乳糖不耐症といったアレルギーだそうでございますが、そういった医師の診断書をきちんとお持ち頂きましてアレルギーによって飲めないと言った児童として給食センターのほうも把握をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） 中学校ではいないということでよろしいのでしょうか。はい、３名で診断書があるということでですね、非常に少ないなとは思っておりますがこの３名の方の牛乳代というものは徴収はされていないという認識でよろしいですか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。先ほど申し上げましたアレルギーによる牛乳停止措置の対象の児童におかれましては、牛乳代金でございます１食当たり６１．１７円を還付をしているというふうに伺っております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） それではですね、アレルギーで飲まれない児童・生徒さんの水分補給はどのようになさっているのかもお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。牛乳につきましては、カルシウム等の栄養補助食品であるということでございまして牛乳の摂取とですね、水分補給ということはちょっと別に考えておられるということでございます。給食の時間でも児童はですね、先生に許可を受けまして水筒の飲用をしているといった状況でございまして、先ほど申し上げましたアレルギーの乳糖不耐症の子供さんにおかれましてもそういった持参のお茶等を飲まれていると、そういったことで水分補給をしているといったことを伺っております。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） それでは４点目です。この新聞記事にあります通り、直飲みをすることでこぼしたりあるいは中学生はですね、制服着ておりますけれども制服の胸元が汚れていたりとかですね、急に大量に飲み込んだことで気分が悪くなった児童・生徒さんがいたとも聞いております。また上手に開けられない子供さんもいると思います。そういう時は何度も指で触

ることになりますので不衛生きわまりないというふうに感じておるわけですが、そういう児童・生徒さんがですね、各自でカップを準備する事などについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 林教育課長。

●教育課長（林 敬一 君） はい。この牛乳パックとなりましてですね、既にもう2か月、3か月目となっております。当初はですね、恐らく相当児童・生徒も戸惑いがあったと思いますし、また先生方もですね、非常に指導に苦慮されたのではないかなというふうには思っております。給食センターにもいろいろ話も聞いておるところでございますが、この牛乳には油脂分も入っているということでございまして、完全ではない洗浄ではですね、雑菌の繁殖などによる食中毒も懸念されると非常にそういったところが心配されるということでございますので、それぞれコップを持参しての飲用というものは不可の方針としておられるとしているということでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。子供たちが給食の後に歯磨きをする時間があると思うんですけれどもそのためにコップは準備はしてあると思います。で、数名かもしれませんがやはりそのように直飲み抵抗がある児童生徒がいるということは現実なわけですよね。できたら業者のストローの提供をですね、していただくとかちょっと配慮をですね頂きたいなというふうに私は保護者の方たちの声を聞いて思いましたので今回質問をさせていただいております。これについて学校からですね、保護者の皆さんに直飲みを始めましたというお知らせなどはあったのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） はい、教育長。

●教育長（米良 隆夫 君） はい。これにつきましては各家庭に連絡をしておりますし、必要によってはストローも業者のほうからというような内容の文章を送っておりますが今のところ直飲みがどうしても厳しい子供はストローを持参しているというようなところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） 新聞を読んで頂けば分かると思うんですけれどもやはり家庭においてはですね、直飲みなどはしてはいけないよというふうに躰をされてるわけですが、学校では推進をしているというところに一般的な理解が得られないところがあるのではないかなというふうに思っております。地元紙によりましたら1日に6,700本もストローが削減されていると書いてございますけれども、このプラスチック排出量の状況というのは町民課とかでも把握はされておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、学校給食に廃止におけるプラスチックの削減効果でございまして、年間でですね計算をいたしましたところ23万9,200本ほどですね、削減されておりまして、量で言いましたら約72キログラム削減されているということになります。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、詳しく数字を出していただきました。かなりの量だなということが理解できました。環境問題の解決の一助とするためにこの食育の中の食文化とマナーの伝承という点においてですね、子供たちのこの日々の給食教育から変えていかれているような気がしておるわけですが「Education is the most powerful weapon which you can use to change the world」という言葉がございます。それは教育こそですね、私たちが何かを変えるための最強の武器だという言葉なんですけれども、今年小学校に入学した子供たちはこの直飲みが当たり前として身につけていって大きくなっていくわけですね。私たちも、もちろん牛乳瓶は直飲みでしたのでそれがどうなんだということもお声もあるかもしれませんがやはり紙パックの直飲みというのは何か中々こうなじまない、私たちにはなじまないなというふうに私は個人的に考えております。町長がですね、昨日同僚議員の質問の中で「私は子供たちのあさぎり町で生まれて育つ子供たちのことを１番に考えて政策を進めていきたい」とおっしゃいましたので私は本当に感動をしたわけがございますけれども、この食についてとかあるいはマナーとかですね、あさぎり町の食文化でございますとか、そういうところも大事にして教育には重点を置いていただきたいと思うんですけれども、町長自体はこの直飲みに関してどのような感想をお持ちでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。そうですね、私も直飲みということに関して最初当初聞いた時はびっくりしたわけですが、やはり環境問題のほうが優先されたということだと思いますけれども、今の段階ではですね、そういった直飲みに対しての苦情等は来てないというふうに聞いております。取扱い方も子供たちがもう慣れてきたというようなふうに伺っております。私たちの先入観でそういう直飲みがちょっと悪いという感じるだけで、今の子供たちにとってはそれが習慣化していけば普通のことになってくるんだろうなというふうには感じました。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（５番 難波 文美 さん） はい、分かりました。いろんな子供たちがおりましてそしてインクルージョン教育というのがですね、現在では当たり前になっておりますのでたとえ少数だとしてもその子供たちが強制をされてですね、こうしなさいあしなさいとですね、縛りつけられることのないよう選択の自由というものを与えていただくようなですね、細かい配慮をお願いしたいと思います。

○議員（５番 難波 文美 さん） それでは２つ目の質問に移ります。２つ目は、廃棄物の課題解決の取組となるごみ分別がもたらす住民負担についてでございます。町では、ごみ出しルールについて容器や包装プラスチックごみの取扱い方など細かく分別するための印刷物、こちらですね。とても分かりやすいものでございました。これを回覧版で配布をされております。既に取り組んでおられる地区そして各住民の方も多いと思いますが、収集日まで自宅でそのプラごみを保管しなければならないなど地区によって取組が様々であることが、住民感情に負担感や不公平感をもたらしているというふうに聞いております。これについて町はどのように対処していかれるのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、お答えします。まずプラスチックのですね、この分別にする

ようになった理由から述べさせていただきます。プラスチックの資源循環の促進に関する法律がですね4年の4月1日に施行されて、実際にもですね、プラスチックの排出削減やプラスチックの再利用の取組がですね、求められてきましたことに関しましてですね、あさぎり町としても今年の4月から開始したところでございます。それでですね住民間への負担感につきましてはですね、容器包装プラスチックの分別収集についてはですね、資源物の収集日に合わせてですね、地区ごとに月1回収集し、回収業者が各行政区リサイクル倉庫から廃プラスチックを排出しているところでございます。また家庭からですね、リサイクル倉庫へ持込みはですね、各行政区の判断によって行っているところですが、月1回しか持込みができない場合があるところがあってですね、その時に大きな袋に多量に自宅に保管することになるかと思います。それは負担感が出ていると私も推測しております。今後はですね、自宅保管の負担感を解消するためにリサイクル倉庫にですね、プラスチックの持込み頻度を地区で検討していただけないかということを考えているところでございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） リサイクル倉庫の持込みなどをですね検討されてるということですが、今あの資料の2を皆さんには見ていただいております。これ町民課のほうで出させていただきました表なんですけど、令和4年と令和5年と比較をしましたら廃棄量は少し減っておりますが負担金が増えていると。この点について、記入はしてございますけれどもライブ配信を見てらっしゃる方には分かりませんので御説明お願いしたいんですけども。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、御説明を申し上げます。あさぎり町のごみ廃棄量等処理費の状況について令和4年分と令和5年分を説明させていただきます。ライブ配信の方はちょっと見えないんですね、ちょっと読みさせていただきます。表下段のですね、記載しておりますけれども※印ですね。当年の処理費は、翌年度の広域行政組合の負担金となっております。ごみ区分は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみとなります。令和4年ごみ廃棄量は合計で3,372トン、処理費は1億3,665万2,000円。令和5年のごみ廃棄量は3,318トン、処理費は1億4,976万円でございます。令和5年がですね、前年より廃棄量が議員も申されましたとおり54トン減少しておりますけれども処理費がですね、1,310万8,000円増加しております。ごみ量が減少しているのにかわらずですね、処理費が増加している理由なんですけれども令和4年度とですね令和5年度、クリーンプラザの大規模改修を行っておりまして令和4年度ですね工事費が令和5年度分より改修費が少のうございますので令和5年度分がですね、この処理費が多くなっていることが要因でございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） 分かりました。大規模改修整備があったということですね。このごみ処理場につきましてはまた移転などですね、これからの問題がいろいろあると思いますが、4年と5年の比較ありがとうございました。令和4年の4月にごみ廃棄の方針が出た。それを令和6年度の今回から始めたということなんですけれども、その特別な理由というのは特にはないんでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい令和4年4月にですね、この法律は施行されたわけなんですけれども当初はですね、廃プラスチックの資源循環の法律でですね、プラスチックの再生利用、廃棄物削減のですね、市町村への義務は（聞き取れず）

◎議長（小見田 和行 君） はい、難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、分かりました。昨日、町長の行政報告のほうで4月の24日にですね、廃棄物減量等推進委員会議を開催されたとのことでしたけれども、その時の出席者が38地区の推進員さん。その中でどのような質問や意見があったのか具体的に報告をお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

◎議長（小見田 和行 君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後4時15分

再開 午後4時18分

◎議長（小見田 和行 君） 会議を再開します。中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、繰り返し説明させていただきます。4月24日に開催されました廃棄物減量等推進会議に廃プラスチック回収事業について質問があったかという事ですけれども、何点が説明させていただきます。リサイクル倉庫に置くごみプラごみ回収用の袋が足りないということで言われました。町民課に相談頂ければ袋を配布いたします。事前に3つですね、3袋トン袋のほうをですね、配布しておるわけなんですけれども3袋以上ですね集まったということで言われたみたいです。次に発泡スチロールはプラマークがついているが回収できないのかという御質問ですけれども、今回のですね、回収対象にはなっておりません。これはもう業者と協議した上で決定しております。燃えるごみで出してくださいということで話をしました。とプラのですね、まな板やお盆は分別収集できるのかという御質問がございましたけれども、これはプラスチック製品となりますので容器包装プラスチックではございませんので今回は対象とならないということで、燃えるごみで出してくださいというお話をしました。それとリサイクル倉庫に集められたプラごみ分別がですね正確に行われているか、地区の役員のほうでですね、役員さんのほうで確認する必要がありますかという御質問だったんですが、見た感じでですね違反ごみがなければ、特に見てもらう必要はございませんと言いました。なぜかといいますと業者のほうでもですね確認をされますので、そこまでする、していただかなくてもいいということでございます。最後にプラごみの回収頻度をですね、多くしてほしいという要望がありました。回答いたしますは今年度から始まったばかりでですね、回収量のですね見込みが立たないので月1回にしておりますと。年度途中で回数を増やすのはちょっと厳しいですということでお答えしてました。今後来年度に向けてですね、回収方法についても検討しますということで回答いたしました次

第でございます。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 難波委員。

○議員（5番 難波 文美 さん） ありがとうございます。3袋ですね、大きなトン袋を配布されたということですが、私の地区もやはりもう既にですね、もう満タンにすぐなっております。どれだけ私たちがそのプラスチック包装のものを使っているかというのがですね、改めて分かったわけなんです、回収頻度が月に1回というのは今年度は変えられないということなんですけれども、まだ6月で7月から3月までですねかなり長い期間がございます。その中で少しでもですね早くその頻度の変更というものはできないのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はいお答えします。回収頻度ですにつきましては、委託契約のほうですね、契約締結をしております、状況を見ましてですね、変更ができるような状況でもちょっと今内容を精査いたしましてですね、検討のほうもですねできるかどうかちょっと考えてみたいんですけれども。今年度はですね、まず1回でやっていきたいと思います。はい。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） そうですか。分かりました。では3つ目に移ります。各地区のごみ収集場の管理方法についてなんです、燃えるごみと燃えないごみの収集日がございます。町内のごみ置場、かなりの箇所があると思うんですけれども常時開放されている地区それから収集日の前日または当日しか開放されないなど様々であると思いますが、その状況は町では把握はされておりますか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい。各地区のごみ収集場の管理の方法なんですけれども各地区のごみ収集の管理はですね、各地区の判断に基づいて行われております。したがってごみ置場が常に開けてあるか、または当日しか開かないかにつきましては各地区の判断で行っていただいております。私たちのほうでですね、調べたんですけれどもごみ置場のですねまず施錠の状況ですね。施錠の状況なんですけれども53行政区ございまして施錠があるところが4行政区でございます。前日から開けるというところとですね、その日にしか開けないというところがございます。他の地区につきましては常時開いてるような状態でございます。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい、調べていただいたんですね。ありがとうございます。常時開放されていない地区の住民の方がたまたまお話をされたんだと思いますが4地区ということでした。ごみを収集日までこの自宅に置いておかなければならないというのが非常にこうストレスを感じていらっしゃるそうです。ここで事務局長、資料の3番をお願いします。参考資料の3つ目をお送りしました。これは県内45市町村の生ごみ処理機の補助についての表になっております。御覧のとおりですね、ラインを引いておりますが45市町村のうち9自治体はまだ補助がございません。時節柄生ごみの保管というのは非常に私たち主婦にとっては厳しくなってきました。郡内ほとんどの町村は、生ごみ処理機の購入費用の助成を実施しているわけなんですけれどもこの件については同僚議員からも以前質問があったと思います。あさぎり町に助成がないのはなぜ

なのでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい。あさぎり町にですね、生ごみ処理機購入費用の助成をしていない理由ですけれども合併した当時ですね、平成15年度と16年度の2か年間ですね、生ごみ処理機購入の補助事業を行っておりました。その後申請の希望がなくなり事業が終了し、現在に至っている状況でございます。以上でございます。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。1年間、平成15年から16年ですね、事業は実施されたと。で、これから考えましたら町民は人口は減少はしてきたわけですのでさらに購入の希望があるかどうかというのは分からないんですけれども、私が以前質問した際はですね、あさぎり町は農地が多いからコンポスト置いとけばいいんだよというふうに言われたもんですから、もう本当に何でしょうか、賃貸に住んである方とか庭がない方とかそういう方たちにとっては非常に冷たい対応だなというふうに私は感じましたので、生ごみ処理機の補助についてはですねずっと調べておりました。その後生ごみ専用の収集バケツというものが配置されまして対策が練られましたので一定の効果を産んでいるとは思いますが、生ごみ処理機ですね購入を希望する家庭が少ないからといってその事業をやめる必要はないと思うんですよね、実際に県内の市町村やってるわけですから。どうしてもこの生ごみを自宅に置いておかなければならないとかごみ処理場に燃えるごみとして持っていったとしてもですね、非常に匂いがありますとか獣が来たりとかいろんな問題もあるわけなんですよね。もうできれば乾燥して圧縮してきれいな形でストレスなく燃えるごみとして出せばいいのではないかなと思うんですけれども、町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい、実はこの生ごみ処理機の補助金につきましてはですね、私が平成17年に行財政改革推進室に行きまして、そして補助金を取りやめたという経緯がございます。でですねそれから20年ぐらい経ちまして、やはり生ごみ処理に関する意識といいますか現在は免田地区と上地区の一部を生ごみ収集しているという状況もありますし、そういったところで不平等感も出てきているのかなというふうに感じております。そして住宅事情も大分変化してきているということもありますので当時とは大分状況が変わってきたかなというふうには感じております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） まさか町長が取りやめた犯人という言い方はいけませんね、当人だったということは今知りましたけれども、あさぎり町がですね、健康と幸福の町を標榜しておりますし、若い人たちをもっと入れていきたいそして人口を増やしていきたいというふうに考えている以上ですね、私たちのQOLですねクオリティオブライフ、やっぱり生活を向上させる一つの小さなことかもしれませんが生ごみ処理機を購入する、それに補助がある。これ大事なことだと私は思いますので是非とも今度はまた改めてですね、この事業を起こしていただきたいというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） そうですね担当課とも協議進めまして近隣町村の状況等も考えてですね、検討してみたいと思います。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） はい。是非ともお願いいたします。近隣町村は全てやっておりますのでよろしくお願いします。山江村以外ですね。はい。では最後になりますが、今後のこのプラごみ廃棄ルールについて説明会などスケジュールなどございましたらお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次 君） はい、今後の廃プラスチックのルールの説明会やプラスチック分別の普及推進なんですけれども、町民課のほうではですね、プラスチック分別やですね資源有価物の分別を

○議員（4番 岩本 恭典 君） していただくためにですね、出前講座を行っております。出前講座のですね開催ですけれども地区の総会やですね、サロン、婦人会、老人会等のですね、寄り合いを通じて開催をしております。以前はですね、廃棄物減量等推進員さんを通じて出前講座を行っていましたが、今後は広報紙やですね各種団体の代表者へ通知をいたしまして出前講座の開催を促す通知をさせていただきます。このようにしてですね、出前講座

○議員（4番 岩本 恭典 君） を通じましてプラスチックの分別普及推進を図っていききたいと思っております。以上で説明を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5番 難波 文美 さん） プラスチック製の分別収集には、私たち一人一人の意識そして収集システムを管理運営される担当課の職員さんまたは中間業者処理業者の方、いろんな方が関わってくることですので分別収集の目的などについてですね、早く共通理解を深めていくことが排出ルールの徹底ができることに繋がると思っていますので是非ともよろしくお願いいたします。コピーロットという生成AIで、気象について少し調べましたけれども2050年問題がございます。世界気温が今よりも約1.5度上昇するというふうにありました。その可能性は50%だそうです。デジタル審議監が先ほどおっしゃったように生成AIを全て信用しているわけではございませんけれども、環境省のホームページとかキャノングローバル戦略研究所などの文献を見ましたら今から25年後ですね、私も80歳をとうに超えておりますけれども二酸化炭素の排出量ゼロを達成できた時に世界の気温上昇1.5度の上昇に貢献できる日本の温度は何度だと皆さん思われますか。東京都で0.0004度だそうです。あさぎり町においては0.000073度というふうな試算ができております。興味のある方はですね、情報ソース持っておりますので是非御自分の目で確かめていただきたいと思いますと思いますが、このように脱炭素の効果というのは地球全体に対してはもうごくごく僅かだということが実際に分かっております。しかし、それには途方もない大きな費用を必要としておりますので全てにおいてですね、慎重な検討をしなければならないんじゃないかというふうに思っております。あさぎり町は脱炭素ということで宣言もしておりますので私たち住民もですね、個々に粛々と脱炭素に向けての処理をやっているわけなんですけれども私たちがいち早くやはり情報をですね早くとって自分でつかみに行ってくださいね、そういうことを知っておかなければならないなということを今回の質問をする時に調べている中で感じました。町長、

最後にですね、子供たちへの教育支援そしてあさぎり町の環境についての思いなどございましたらお願いします。

◎議長（小見田 和行 君） 町長。

●町長（北口 俊朗 君） はい。本日質問頂きましたプラスチック問題等につきましてはですね、やはり結局、最終的には食物連鎖で人間に帰ってくるという環境だと思います。脱炭素につきましてもそうだと思いますけれどもやはりこつこつと本当できることから一つずつ私たちはもう取り組むしかない。ましてやこの今回のプラスチックごみの収集につきましてもまだ始めて2か月ちょっとなんですけれども、やはり根気強い説明をしながら町民の皆様に御協力していただくということを進めていかなければならないと思っておりますので、やはり今の状況は非常に先ほどの牛乳パックにしてもですね、不便さを感じることも多々あるかと思っておりますけれどもこういう一つ一つの取組が今後みんなの要するに子供たちの教育に繋がっていけばというふうに思っております。ですから根気よく根気強く私たちも進めていきたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしく願いしまして、ちょっとずれましたけれどもお願いしたいと思っております。以上です。

◎議長（小見田 和行 君） 難波議員。

○議員（5 番 難波 文美 さん） ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） これで5 番難波文美議員の一般質問を終わります。

◎議長（小見田 和行 君） お諮りします。明日13日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、明日13日は休会とすることに決定しました。

◎議長（小見田 和行 君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

◎議長（小見田 和行 君） 本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二 君） 御起立ください。礼。

午後4時36分 散 会